

平成 26 年度
鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況
評価結果

平成 27 年 11 月
鈴鹿市生活安全部
男女共同参画課

<目次>

男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法	1
男女共同参画基本計画 一 計画の体系	2
男女共同参画審議会評価	3
男女共同参画推進本部評価	9
男女共同参画実施計画 施策の実施状況	
基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善 重点	
施策 1 市政への女性の参画拡大	18
施策 2 市役所等における女性職員の登用	22
施策 3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大	23
施策 4 人材の育成	24
基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携 重点	
施策 1 制度や慣行の見直し	26
施策 2 広報・啓発活動と生涯学習の充実	27
施策 3 メディアにおける人権尊重	29
基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進	
施策 1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実	30
施策 2 女性の就労環境の改善と就労支援	32
施策 3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上	34
基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援	
施策 1 子育て・介護支援策の充実	36
施策 2 男女共同参画の家庭づくり	40
施策 3 男女共同参画の地域づくり	42
施策 4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進	45
基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援	
施策 1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進	46
施策 2 心と体の健康づくり支援	53
男女共同参画審議会評価・提言に対する市の取組状況	57
付属資料（本文中に※印のある語句は、用語解説があります）	65

鈴鹿市男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法

1 進行管理について

鈴鹿市男女共同参画基本計画は、一人ひとりの生き方が尊重され、だれもが安心して快適に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、本市におけるあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取組がなされるよう策定されたものです。

この基本計画の実施期間は、平成22年度から27年度までの6年間で、計画に掲げた実施事業については、毎年実施状況について評価し、進行管理を行います。

また、基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業を実施計画として策定しています。

2 進行管理・評価の流れ

【内部評価】

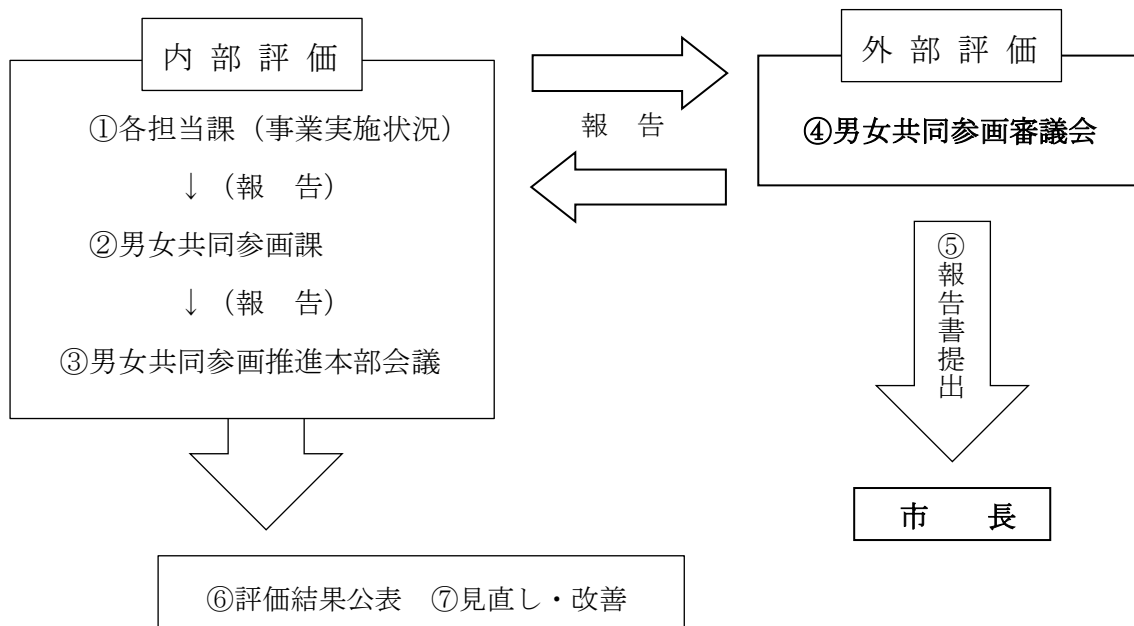
- ①各担当課において事業の実施状況について自己評価を行い、実績、効果を事務局（男女共同参画課）に報告します。
- ②事務局は事業実施担当課と必要に応じてヒアリングを行います。さらに事業実施状況を確認し、5つの基本課題の達成度を推進本部（案）として鈴鹿市男女共同参画推進本部に報告します。
- ③鈴鹿市男女共同参画推進本部において内部評価を受けます。

【外部評価】

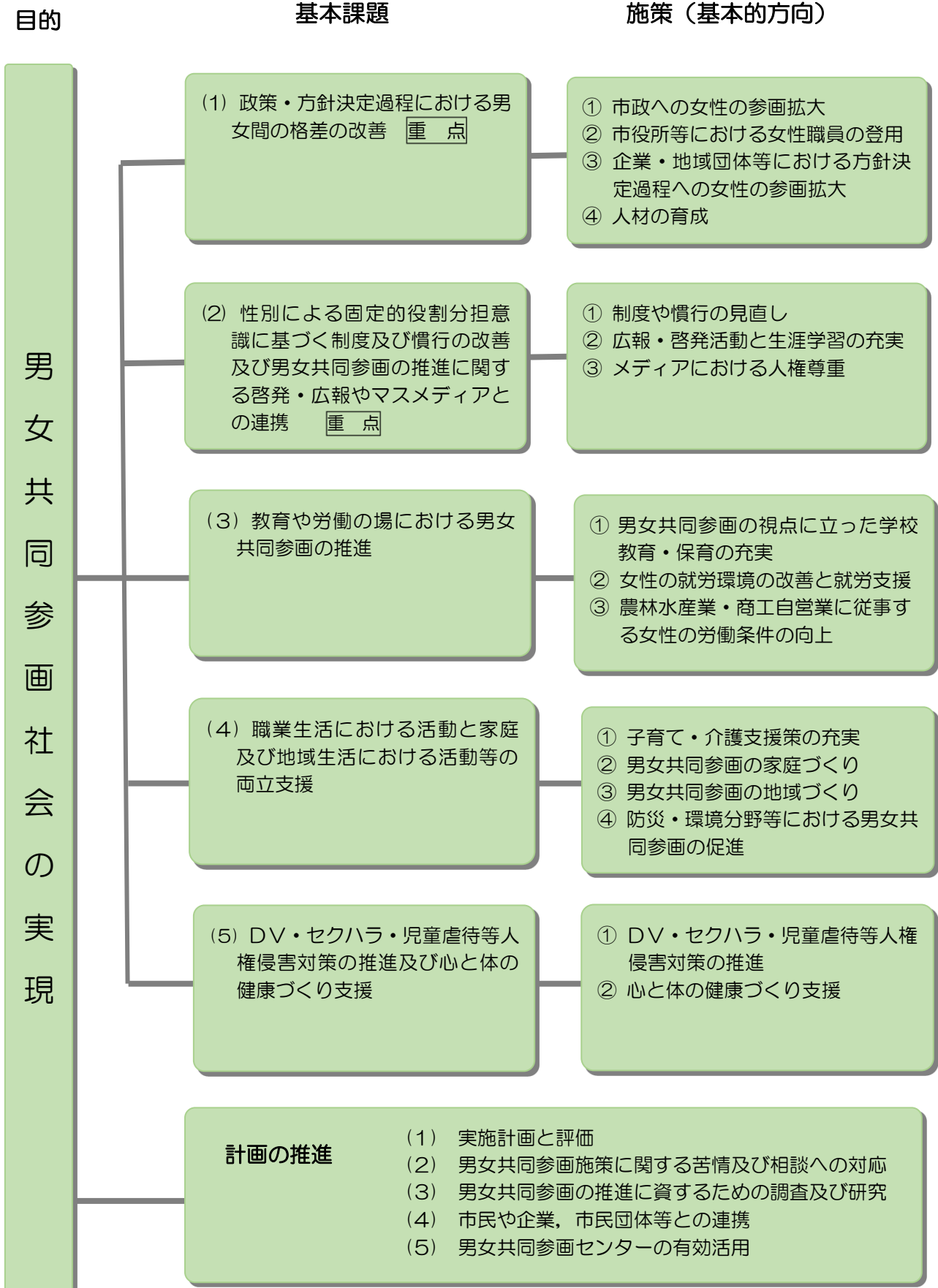
- ④内部評価の内容を市長の附属機関である鈴鹿市男女共同参画審議会に報告し、客観的な立場から意見を取りまとめます。
- ⑤取りまとめた結果を審議会より報告書として市長に提出し、鈴鹿市男女共同参画推進本部へ報告します。

【結果】

- ⑥鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、報告書を作成し、評価結果を公表します。
- ⑦評価結果を各担当課に示し、次年度の事業の取組や改善に反映させます。



■ 計画の体系



男女共同参画審議会

評価

〈外部評価〉

1 総括評価

全体的な評価として、「鈴鹿市男女共同参画基本計画」が策定された翌年に女性市長が誕生し、市長自らが先頭に立ち積極的に取り組まれたことで、全庁的に意識が高まっていると感じられる。

昨年度は計画期間を1年延長し、目標値達成に向けてさらに努力し、男女共同参画を取りまく新たな課題に対応するため、防災分野への女性参画のための人材育成や父親の育児参画を促すための講座など、10課12の追加取組もまとめられた。

また、審議会等委員の女性登用率については、当初より課題であった防災会議においては、2.6%から25.1%、モノづくり元気企業支援事業審査委員会では0%から28.6%にそれぞれ上昇し、飛躍的な改善がみられたことは高く評価できる。

しかしながら、平成25年度に行った市民アンケート調査の結果において、しきたりや慣習の中、職場等の分野においてまだまだ男女の不平等感が残っていることから、今後は、地域における女性の参画促進や就労の場における男女共同参画の環境づくりについて、より積極的な施策の展開や関係機関への働きかけを期待する。

推進にあたっては、男女共同参画の取組がどのような成果を生み出し、どのように市民生活に結びついていくのかということをより具体的に市民に示し、市民が変化を感じ取り、推進の効果を実感できる施策を期待する。

2 基本課題に対する評価

(1) 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

国や県は、女性の活躍推進についてその決意を強く発信しており、あらゆる分野の意思決定の場に女性の参画が重要であることは周知の事実である。

鈴鹿市の審議会等への女性委員登用率や女性職員の管理職登用率は、市内部の経年推移では着実に上昇しているものの、女性職員の管理職登用率は県内他市との比較では中

位に属しており、上位の市とはかなりの差がある。

市民病院の設置の有無などそれぞれの市における公的施設の設置状況に差異はあるであろうが、上位にある市の状況を調査し、登用率を上げる有効な施策については、参考にし、本市においてもぜひ取り入れていただきたい。

また、昨年度実施した事業所アンケート調査の結果において、企業等における女性管理職の登用がまだまだ進んでいない状況にある。女性の登用を積極的に推進するためには、まず、女性の採用を拡大し、キャリアアップのための研修機会を設けるなど、職場の環境整備が必要である。今後は、計画的な女性の人材育成について企業や教育機関への情報提供や支援体制の充実に努め、人材育成の手法の一つである官民人材交流を推進し、双方の働き方など現状を知る機会をつくるなど、女性の登用、能力を発揮できるシステムづくり等も検討されたい。

(2) 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善

及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

地域や職場など社会のあらゆる分野に女性が参画するためには、男女の役割が性別で固定されることなくお互いができることを協力しあい、責任を分かち合うことが重要である。そのためには、男性側の理解だけでなく、女性側の意識・意欲の醸成も必要である。

今後もあらゆる分野へ向けての啓発や事業を継続して実施し、男女共同参画意識の普及と向上のために、なぜ、男女共同参画が必要なのか、そのメリットについて具体的にイメージできる取組を展開していただきたい。

(3) 教育や労働の場における男女共同参画の推進

成果指標の「女性にとって働きやすい環境であるかないか」という設問に対し、数値結果が平成 23 年度をピークに下降している。不安定な雇用状況など社会情勢も一つの原

因と考えられるが、まず、一人ひとりの生き方や働き方が違うということを認識して、就労環境の改善など女性の活躍推進のための課題について十分検証されたい。課題解決に向けては、行政と企業が連携して取り組む必要がある。

教育の場においては、市民アンケート調査の結果を見ても男女の平等感が高く、これからの時代を担う世代に期待するところであり、今後も引き続き男女平等教育の推進に御尽力いただきたい。

(4) 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

まず、少子高齢化の進展や核家族世帯が増加する中、男女がともに仕事と育児や介護といった家庭生活を両立させるためには、ワーク・ライフ・バランスが、個人、事業者双方にとって有益で大切なものであることの周知に取り組んでいただきたい。

また、時間外保育など働く側にたった支援策や、育児・介護休業法など法の整備はすすめられているが、それらを取得しやすい職場環境についても、関係機関と連携して取り組む必要がある。

さらに、地域活動では、東日本大震災以降、特に防災の分野における女性の視点、男女共同参画の視点の重要性が提言されてきている。非常時に備え、平時からの地域の絆づくりについて、現在設立を推進している地域づくり協議会での取組が期待される。

(5) DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

相談事業については、関係機関との連携を十分にとることが必要となる。特に外部機関との連携については、当事者の安全が確実に図れるよう対応することが重要である。

また、相談件数の多い離婚問題については、離婚後の就労や母子世帯の貧困など女性が抱える問題を十分に検証し、その結果を今後の施策に反映されたい。

LGBT（性の多様性）に関する啓発など、新たな課題に対応するためにも、引き続き相談員のスキルアップにつながるような研修を計画的に実施していくことも必要である。

(6) 計画の推進

男女共同参画施策については、実施事業後のアンケートにある意見や相談事業から見えてくるもの、その他市全体における事例について広く情報収集して検証を行い、男女共同参画意識の現状を反映した事業を推進していただきたい。

第2次男女共同参画基本計画においても、引き続き男女共同参画意識の普及と向上について全庁的に取り組まれることを期待している。

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、平成27年5月20日から5回にわたり審議会を開催し、平成26年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめました。

平成27年11月13日

鈴鹿市男女共同参画審議会

会長 富田寿代

鈴鹿市男女共同参画審議会委員名簿

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	備考	性別	就任歴
富田 寿代	学校法人享栄学園鈴鹿大学教授	女	初
土川 禮子	前期鈴鹿市男女共同参画審議会委員（前期会長） 元三重県男女共同参画推進連携会議会長	女	5期目
柳田 雅彦	前期鈴鹿市男女共同参画審議会委員 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 生産業務室総務ブロック ブロックリーダー	男	2期目
佐脇 敦子	前期鈴鹿市男女共同参画審議会委員 弁護士	女	5期目
浅野 正士	鈴鹿市人権擁護委員 元市職員	男	初
川北 良子	鈴鹿商工会議所	女	初
山口 郁子	鈴鹿市自治会連合会	女	初
飯田 るみ子	市民公募委員	女	初
増谷 和光	市民公募委員	男	初
北川 昇三	市民公募委員	男	初

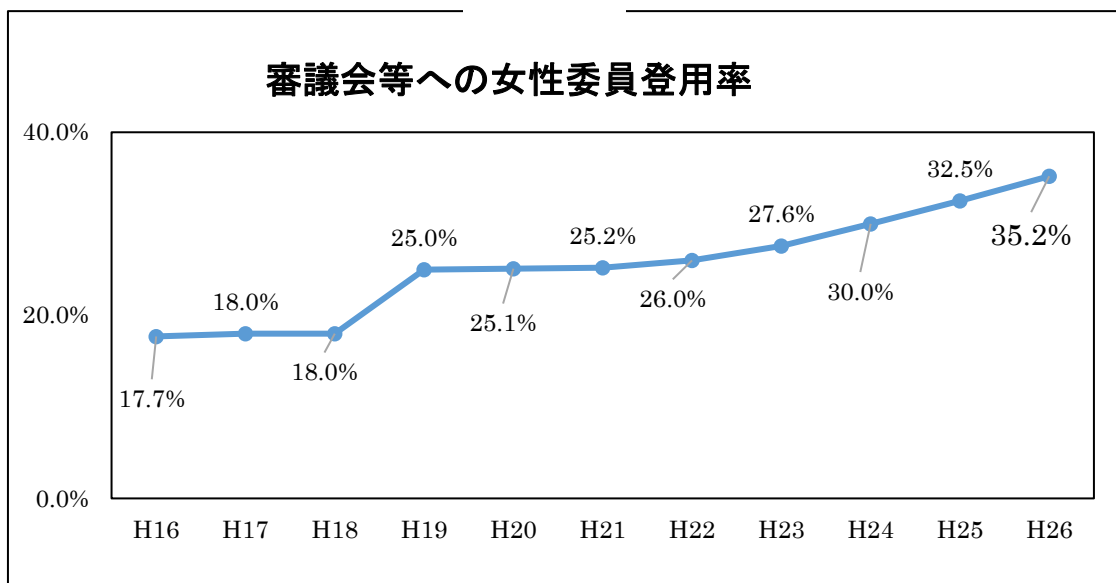
男女共同参画推進本部

評価

<内部評価>

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善（重点）

基本計画成果指標：目標値 40%



◆ 指標の説明

「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱」に定める審議会等（法令，条例，規則，要綱等に基づく審議会，委員会，その他市民を構成員とする会議）の委員のうち女性委員の占める割合。

◆ 平成 26 年度値の説明

本市審議会等の状況調査（平成 27 年 4 月 1 日現在）結果に基づく数値。委員総数 776 人中 女性委員数 273 人（昨年度は 702 人中 228 人）で昨年度と比べ，2.7 ポイント高くなっている。

（※付属資料③：審議会等への女性委員登用数）

《取組概要》

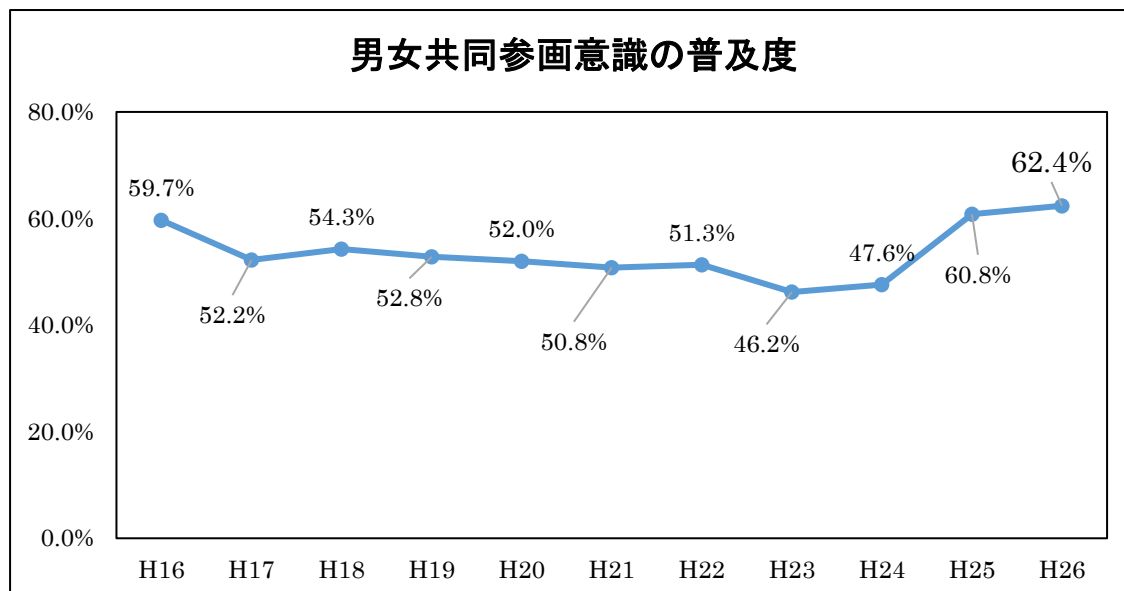
- 審議会等委員への女性の登用に関する事前協議の実施が徹底されてきている。
 - ・ 防災や，ものづくりの分野での女性委員の登用が増加した。
（防災会議が 2.6%から 25.0%，モノづくり元気企業支援事業審査委員会が 0%から 28.6%と女性委員登用率が上昇）
- 平成 27 年度の人事異動において，女性の部長級職員が 1 名増え 2 名に，また女性の参事が 3 名増え 6 名になり，6 名全てを政策形成の場である行政経営会議の構成員とした。
- 小中学校長について平成 27 年度は，平成 26 年度と変わらず，校長については 40 名中 8 名，教頭については 43 名中 8 名となった。（小学校 6 名，中学校 2 名）

《評価（成果や課題）》

- 女性委員の選任について，選出母体である関係団体等へ，積極的な働きかけがなされたことにより，男女が対等に意思決定の場に参画する必要性について意識づけができた。
- 男女双方の個人の意識改革が進むよう，企業等と連携し，人材育成に取り組む必要がある。
- あらゆる分野において，男女がともに参画しやすい環境整備に取り組む必要がある。
- 事前協議の取扱いを含む「審議会等委員への女性の登用推進方策」については，今後次期基本計画にあわせ，運用の改善が必要である。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携（重点）

基本計画成果指標：目標値 75%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思われますか」の設問に対し、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合。

◆ 平成 26 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,014 人中 「同感しない」が 409 人で 40.3%、「どちらかといえば同感しない」が 224 人で 22.1%であった。昨年度と比べ、1.6 ポイント高くなっている。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

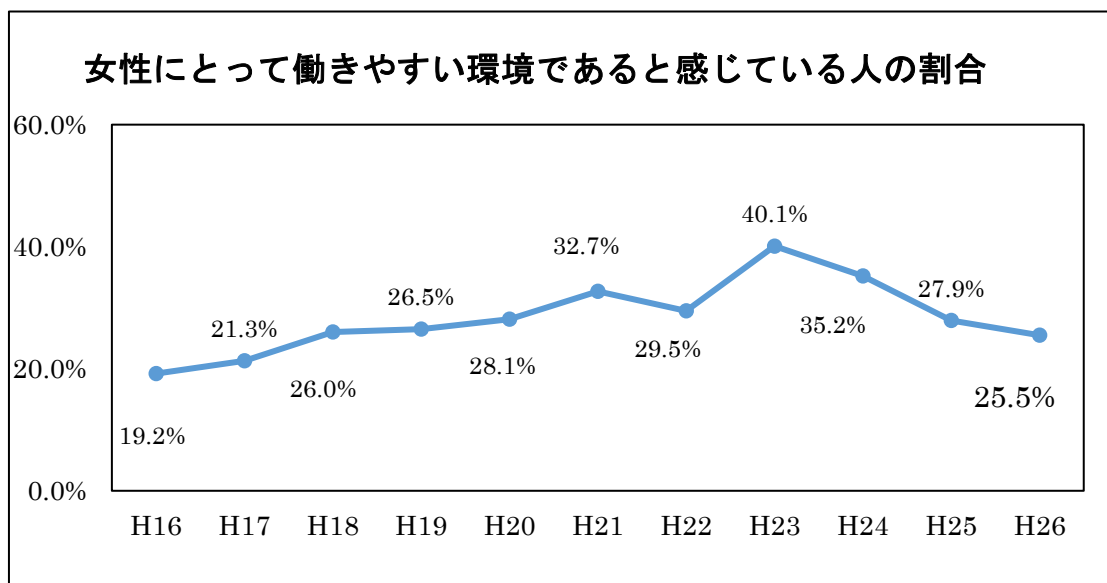
- 男女共同参画情報紙「今・ima」で、育児休業制度を取り上げ、それぞれ置かれた立場の具体的な課題や意見を掲載し、制度が活用しにくい問題について発信することができた。
- 市内企業の労働組合 16 団体（鈴鹿地域協議会）に「男女共同参画について」出前講座を実施した。
- 教職員のメディア・リテラシーを向上させるための研修講座を 3 回実施した。

《評価（成果や課題）》

- 男女共同参画意識の普及度は、昨年度に続き上昇した。大学祭でのアンケート調査では、女性 144 人中「同感しない」が 63 人、「どちらかといえば同感しない」が 53 人で結果 80.6%、男性 122 人中「同感しない」が 55 人、「どちらかといえば同感しない」が 44 人で結果 81.1%という結果となり、学生など若い世代においての男女平等感が高い割合となった。
- 少子高齢化に伴い家庭、地域、職場での男女共同参画の推進がますます重要となるため、あらゆる機会をとらえ、効果的な啓発を進めていく必要がある。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

実施計画成果指標：目標値 35%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「現在、働きたいと思う女性にとって働きやすい環境であると思いますか」の設問に対し、「働きやすい環境であると思う」「どちらかといえば働きやすい環境であると思う」と答えた人の割合。

◆ 平成 26 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,014 人中 「働きやすい環境であると思う」が 66 人で 6.5%、「どちらかといえば働きやすい環境であると思う」が 193 人で 19.0%であった。昨年度より 2.4 ポイント下がり、目標値に達しなかった。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- キャリア教育*では、全中学校で 4 日間の職場体験学習を実施し、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考える機会をもった。
- ジェフリーふえすたにおいて適職診断コーナーを設けたり、三重県女性の再就職支援事業（就労相談や適職診断等）のイベントに共催した。
- 家族経営協定*の促進に努め、新たに 1 組が協定を締結し、延べ 17 組が協定を締結した。

《評価（成果や課題）》

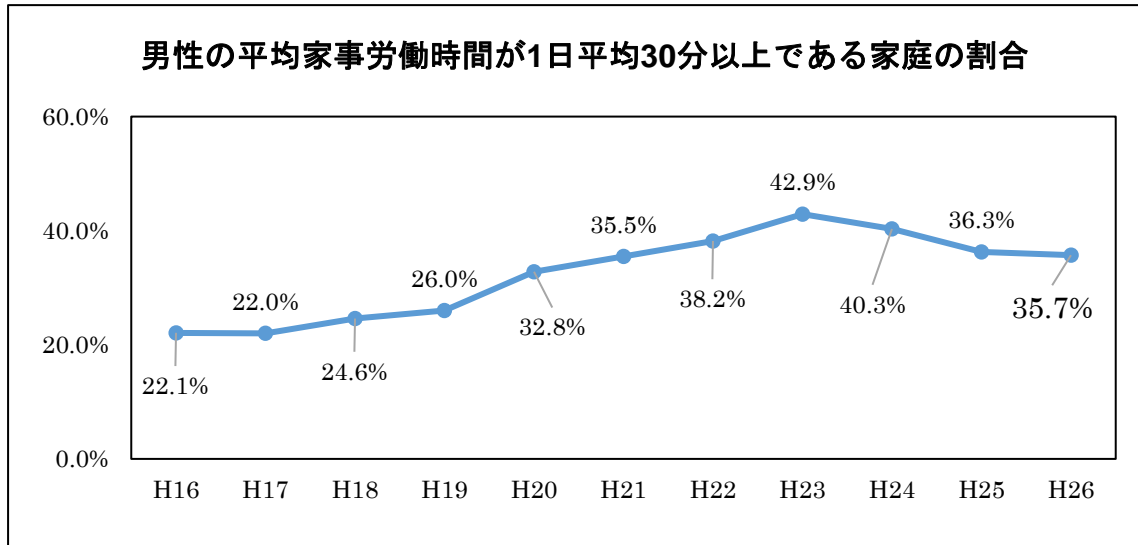
- 職業体験をはじめ、教育活動を通して、性別に関係なく子どもが自らの個性や能力が発揮できるよう、引き続きキャリア教育などに取り組む必要がある。
- 指標に対する数値は年々下がっている。社会情勢も大きく影響するが、再就職など働くことへの不安や悩みを解消し、スムーズな就職活動ができるよう、就労支援セミナーなどに取り組む必要がある。

※キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※家族経営協定：家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の 両立支援

実施計画成果指標：目標値 40%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「家庭における男性が1日に行っている家事や育児などの時間は平均どれくらいですか」の設問に対し、「30分以上1時間未満」「1時間以上」と回答した人の割合。

◆ 平成26年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数1,014人中「30分以上1時間未満」が179人で17.7%、「1時間以上」が183人で18.0%であった。昨年度より0.6ポイント下がり、目標値に達しなかった。「男性がいない、わからない」の回答が173人で17.1%あった。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- ワーク・ライフ・バランス※についての講演会等を実施した。(市民や市内企業を対象に渥美由喜氏講演会、男女共同参画推進員や管理職を対象に職員研修)
- 育児休業制度の具体的な事例を掲載したリーフレットを健康づくり課と連携し母子手帳交付時に配布した。
- 延長保育を実施する私立保育園が1園増え、31園となった。
- 土曜日の豊かな学習環境をつくる為に、鼓ヶ浦公民館において、第1土曜日の午前中に土曜体験学習を新設した。
- クラブ未設置区である庄内地区において、旧庄内幼稚園を借用し平成27年4月から開設が決定した。その他には、桜島地区に3箇所目のクラブ「まりん」の開設や「河曲地区学童クラブかわたろう」の施設整備を行い待機児童解消に努めた。
- 認知症サポーター養成講座を金融機関職員や商工会議所青年部など現役世代の男性を対象にした講座を実施した。

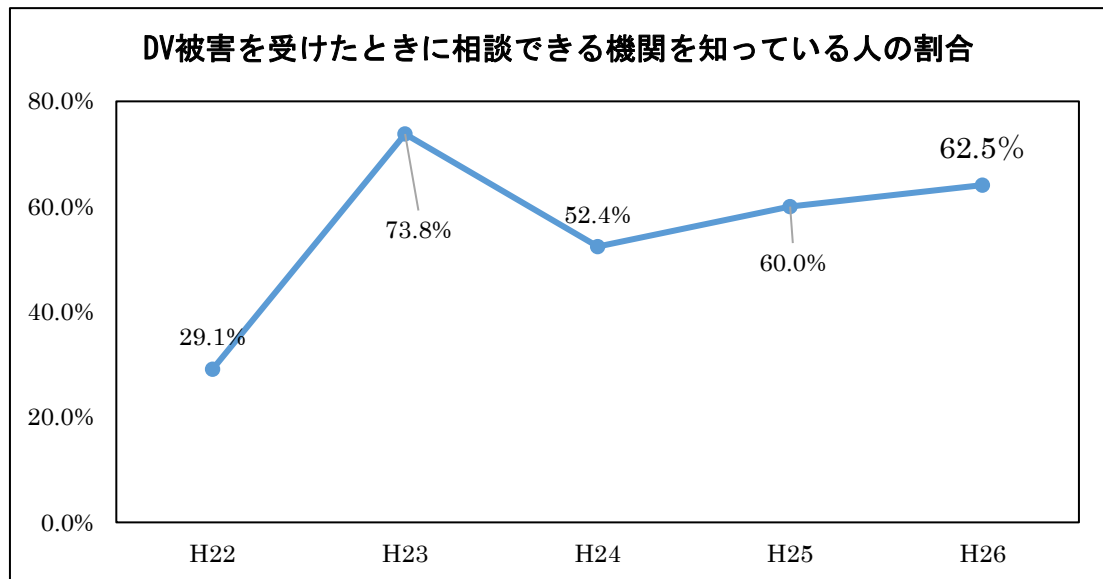
《評価（成果や課題）》

- 男女がともに仕事と家庭生活や地域活動とのバランスがとれた生活が送れるよう、講座や情報提供を行い、環境整備に取り組む必要がある。
- 地域活動において、若い世代や女性が参画する必要性など意識啓発に取り組む必要がある。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事だけでなく、家事や育児、介護、地域活動、趣味など、私生活を充実させることにより、仕事と私生活のバランスを保つこと。

基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

実施計画成果指標：目標値 60%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「DV被害を受けた時に相談できる機関を知っていますか」の設問に対し、「知っている」と回答した人の割合。

◆ 平成 26 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,014 人中 「知っている」が 634 人で 62.5%であった。昨年度と比べ、2.5 ポイント高くなっている。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）」にあわせ啓発を実施した。
 - ・市内主要駅（白子駅・鈴鹿市駅・平田町駅）付近において啓発物品を配布した。
 - ・男女共同参画センターにて関連のパネル展示やメッセージボードを行った。
- 市内の大学（鈴鹿国際大学 1 年生）においてデート DV についての出前講座を実施した。
- 子育て支援の教室や、幼稚園、小中学校で虐待の情報を収集し、関係機関へつなげるなど、虐待予防や早期発見に努めた。
- 小学校の保健領域、中学校の保健体育、道徳の時間、総合的な学習の時間等で健康や性の学習を進めた。「夢工房-達人に学ぶ-」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性について学んだ。
- 相談員（女性のための相談）に対し、生活保護の制度についての研修を実施した。

《評価（成果や課題）》

- 相談窓口の周知については、あらゆる機会を利用し、啓発活動を継続していく。
- 「女性のための」という相談体制を充実させるとともに、関係部署と連携し、専門の相談機関へ迅速につなげる必要がある。
- 相談員のスキルアップを実施していく。
- 男女が互いの身体的特質を理解し、各ライフステージに対応した適切な健康保持への取組が必要である。

計画の推進

1 実施計画と評価

施策の内容	実施状況	担当課
内部評価・外部評価の実施	施策の進捗状況について ・ 鈴鹿市男女共同参画推進本部にて内部評価等を実施 （第1回 7/1, 第2回 11/4, 第3回 2/17） ・ 鈴鹿市男女共同参画審議会にて外部評価を実施 （第1回 7/22, 第2回 8/28, 第3回 9/30）	男女共同参画課
進捗状況・評価結果の報告	・ 男女共同参画年次報告書にあたる平成 25 年度鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を作成し、議会へ報告 ・ 男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を鈴鹿市男女共同参画センターホームページに掲載	男女共同参画課
基本計画の期間延長	・ 鈴鹿市男女共同参画基本計画を実効あるものとして総合的に推進し、目標を達成するために、現行の計画の位置づけや基本課題、目標を継承しつつ計画期間を1年延長する。 ・ 延長する期間において、男女共同参画を取りまく新たな課題に対応するための取組を追加する。 （H26. 12. 25～H27. 1. 24 パブリックコメント実施）	男女共同参画課 防災危機管理課 中央消防署 産業政策課 児童保育課 契約調達課 廃棄物対策課 健康づくり課 図書館 障害福祉課

2 男女共同参画施策に関する苦情及び相談への対応

施策の内容	実施状況	担当課						
苦情の受付及び処理	・ 平成 26 年度の苦情の受付はありません。 ただし、苦情とは、男女共同参画施策の広い概念に対する苦情（意見）とし、各事業等に対する個々の苦情（意見）は除く。	男女共同参画課						
女性のための相談事業の実施	・ 鈴鹿市男女共同参画センターで女性のための相談を実施 平成 26 年度 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>電話相談</td> <td>374 件</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>24 件</td> </tr> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>28 件</td> </tr> </table>	電話相談	374 件	面接相談	24 件	弁護士相談	28 件	男女共同参画課
電話相談	374 件							
面接相談	24 件							
弁護士相談	28 件							
相談体制の整備	・ 相談員のスキルアップのため毎月1回、専門のカウンセラーから、多種多様な事例に対応するための助言やアドバイスを受けるスーパーバイズ*を実施	男女共同参画課						

※スーパーバイズ：カウンセラーが自分より経験豊富なカウンセラーに指導や助言を受けるためのカウンセリング。

3 男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

施策の内容	実施状況	担当課
意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座や実施事業において、市民に対し意識調査を実施 ・ 市内高等教育機関の大学祭等（鈴鹿国際大学・鈴鹿医療科学大学・鈴鹿工業高等専門学校）にて意識調査を実施 ・ 市内企業意識調査を実施：平成 26 年 10 月 鈴鹿商工会議所名鑑掲載の従業員 50 人以上抽出 対象：110 社→回答：60 社 	男女共同参画課

4 市民や企業、市民団体との連携

施策の内容	実施状況	担当課
鈴鹿市男女共同参画団体（登録制）への支援	男女共同参画を主とするテーマで事業を行う団体に対して事業を委託 3 団体（3 事業）	男女共同参画課
鈴鹿市男女共同参画団体への情報提供	鈴鹿市男女共同参画団体との情報交換会の開催、登録団体への催し物等の情報提供	男女共同参画課
鈴鹿市男女共同参画団体自主企画事業の支援	鈴鹿市男女共同参画団体からの実行委員組織による自主企画事業を実施 実行委員会組織による 2 事業	男女共同参画課

5 男女共同参画センターの有効活用

施策の内容	実施状況	担当課
市民交流や活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの施設（研修室・ホール・食の工房）の貸出 ・ 印刷工房（印刷機・コピー機） ・ 市民活動センター機能の一部を男女共同参画センターの中に設け、市民活動の紹介コーナーや印刷機等の機器を配置 	男女共同参画課
啓発活動	部屋の壁面やフロアに、男女共同参画の啓発パネルを展示	男女共同参画課
図書コーナー	男女共同参画に関連した書籍の閲覧スペースの提供 図書、DVD の貸出 (平成 26 年度末冊数 1,102 冊、図書貸出 100 件)	男女共同参画課

《評価（成果や課題）》

- ・ 男女共同参画の推進のための調査、研究において、各課題の参考となる様々な分野の情報や資料を収集し、施策の評価に活かすことが求められる。
- ・ 男女共同参画センターは男女共同参画施策推進の拠点でもあり、一部市民活動センターの機能を持たせた施設であることから、利用者との情報交換に努め、市民との協働による活動を更に進める必要がある。
- ・ 男女共同参画センターホームページや鈴鹿市民活動情報広場を活用し、男女共同参画センターの利用促進を図っていく。

男女共同参画実施計画 施策の実施状況

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善「重点」

施策1 市政への女性の参画拡大

単位施策1 政策・施策形成の場への女性の参画を拡大するため、「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱（平成13年告示第33号）」に基づき、審議会等委員への女性登用を進めます。あて職委員の見直しや公募委員枠の設定・拡大等を図りながら、女性委員の登用を推進し、女性委員比率40%の早期達成に努めます。

人事課	実施計画の取組内容	審議会等委員選任のための事前協議の仕組みを見直すとともに、事前協議を徹底します。
	事業実績	審議会等設置又は委員改選の相談時に、事前協議を行い要綱の趣旨を説明し、目標値を周知した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各種団体に女性委員の推薦を依頼する等、女性委員登用が進んでいる。一方で、当面達成が困難な審議会等もあり、事務の進行に支障をきたしているケースもあり、運用の改善が必要である。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	各審議会等委員の改選時期を把握しておき、担当課から3か月前になっても事前協議がされない場合は、当課から事前協議を行うよう促します。
	事業実績	推進員通信に事前協議の流れを掲載し、各所属へ周知を図り、事前協議の実施を促した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事前協議の実施が徹底され、審議会等への女性登用への意識が高まった。
関係各課	実施計画の取組内容	女性委員登用率40%以上を目指し、次のとおり取り組みます。

関係各課の事業実績

(平成27年4月1日現在)

担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
防災危機管理課	防災会議	40	10	25.0
	国民保護協議会	37	12	32.4
企画課	行財政経営計画検証委員会	5	3	60.0
	総合計画審議会	20	7	35.0

担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
総務課	公の施設の指定管理者選定委員会	4	2	50.0
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0
人事課	特別職報酬等審議会	9	3	33.3
市政情報課	個人情報保護審査会	5	2	40.0
	情報公開審査会	5	2	40.0
契約調達課	入札監視委員会	5	2	40.0
地域課	交通安全対策会議	17	8	47.1
	自転車等駐車対策協議会	11	4	36.4
	市民参加と協働を推進するための指針策定委員会	10	4	40.0
人権政策課	人権擁護に関する審議会	10	5	50.0
	一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営委員会	19	7	36.8
	一ノ宮団地児童センター運営委員会	22	9	40.9
	玉垣会館運営委員会	16	6	37.5
	玉垣児童センター運営委員会	16	6	37.5
男女共同参画課	男女共同参画審議会	10	6	60.0
文化課	文化財調査会	11	2	18.2
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進委員会	9	1	11.1
生涯学習課	公民館運営審議会	8	5	62.5
	社会教育委員	8	5	62.5

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
生涯学習課	放課後子どもプラン運営委員会	6	3	50.0
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	60	11	18.3
図 書 館	図書館運営委員会	9	5	55.6
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会	10	2	20.0
福祉総務課	民生委員推薦委員会	6	2	33.3
	地域福祉計画策定委員会	13	6	46.2
長寿社会課	養護老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0
	高齢者福祉計画策定委員会	11	4	36.4
障害福祉課	障害者施策推進協議会	20	8	40.0
	障害者介護給付等の支給に関する 審査会	10	4	40.0
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0
児童保育課	子ども・子育て会議	18	9	50.0
子ども家庭 支援課	要保護児童・DV対策地域協議会	37	9	24.3
	就学支援委員会	17	11	64.7
保険年金課	国民健康保険運営協議会	12	5	41.7
健康づくり 課	健康づくり推進協議会	19	8	42.1
	応急診療所運営委員会	10	3	30.0
	応急診療所事故対策委員会	10	3	30.0
	予防接種運営委員会	5	2	40.0
産業政策課	モノづくり元気企業支援事業審査 委員会	7	2	28.6

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3
商業観光課	地域公共交通会議	18	3	16.7
都市計画課	都市計画審議会	15	6	40.0
	景観審議会	12	6	50.0
建築指導課	建築審査会	7	3	42.9
	ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0
教育支援課	いじめ問題解決支援委員会	6	2	33.3
	いじめ防止対策基本方針検討委員会	9	3	33.3
	第3次子どもの健全育成推進基本計画策定委員会	10	5	50.0
中央消防署	消防団活性化対策検討委員会	18	5	27.8

地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率(%)
総 務 課	公平委員会	3	1	33.3
市 民 税 課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0
監査委員事務局	監査委員	3	0	0.0
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1

単位施策2 女性が政治の場で活躍できるような社会風土づくりや市政への女性参画を促進するため、啓発活動や各種講座の開催に努めます。

市民対話課	実施計画の取組内容	「市長と話そう！鈴鹿（まち）づくりミーティング」を開催し、託児を実施するなど、女性の参加を促します。
	事業実績	総参加者数 63 名のうち女 16 名の参加があり、活発な意見をいただいた。女性の参加しやすい時間帯を配慮し、開催日の調整を行なった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の積極的な市政への参画を促すことで、自らの言葉で市長と話し合い、意見交換をすることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信するとともに、講演会や講座を開催して啓発します。
	事業実績	男女共同参画センターホームページへ、男女共同参画に関する内閣府からの情報や講演会等の情報を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に関する情報を広く市民へ周知できた。

施策2 市役所等における女性職員の登用

単位施策1 公平・公正に人材を評価し、性別にかかわらず能力を発揮できるシステムづくりを進めます。

人事課	実施計画の取組内容	人事評価制度を拡大するとともに、評価者訓練を実施します。
	事業実績	・新任主幹（兼GL含む。）、副主幹、主査、副主査（310人）を対象追加し目標管理を中心とした人事評価制度の試行を前期と後期に分けて実施した。 ・評価者訓練について8月18日～21日までの期間と1月26日～29日の期間に年2回研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性職員の業務管理の能力等の向上と管理職員の意識啓発につながった。

単位施策2 女性職員の管理監督者への積極的登用や男女の偏りのない職員配置を進めるとともに、各種研修を充実します。

人 事 課	実施計画の 取組内容	女性職員の職域の拡大や、女性リーダー養成を目的とした研修等へ積極的に派遣するとともに、能力と適性に応じた女性管理監督者の積極的な登用を行います。
	事業実績	人事異動において、女性職員の職域拡大や女性管理監督者の登用に積極的に努めるとともに、女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知を行った。研修については、「地方自治体女性職員交流研究会」等の研修に女性職員を派遣した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	平成 27 年 4 月 1 日の人事異動において、管理職における女性職員の割合が 14.75%から 15.7%へ上昇した。また、部長級に女性職員を配置し、政策形成の場への女性管理職の登用をより一層推進した。さらに、各種研修参加により女性職員の能力向上につながった。

単位施策 3 県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけをします。

学校教育課	実施計画の 取組内容	各学校長を通じて、女性職員に対して管理職選考試験や自主学習会への参加を呼び掛け、昇任への意欲を高めるための働きかけを引き続き行います。
	事業実績	校長については、平成 26 年度と同様、女性が 40 名中 8 名となった。教頭についても、平成 26 年度と同様、女性は 43 名中 8 名となった。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性の管理職登用が進み、学習会や講座等により、女性教職員の昇進に対する意識の向上が図れた。

施策 3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大

単位施策 1 企業の方針決定過程の場に女性の参画を促すため、広報・啓発に努めます。

男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	関係課や関係機関と連携して、男女共同参画のパンフレットを市内企業へ配布します。
	事業実績	契約調達課を通じ、落札業者へチラシを配布した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	事業者への職場環境の見直しなどについて、男女共同参画の啓発ができた。
産業政策課	実施計画の 取組内容	三重県と連携して「男女がいきいきと働いている企業」認証制度などの周知に努め、事業主などに対して女性の人材登用について働きかけます。
	事業実績	「男女がいきいきと働いている企業」認定企業の認定件数は、H26：6 件、H27：6 件あった。女性の人材登用についても広報等で啓発した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市内の事業所への啓発の一助となった。
--	---------------------------	--------------------

単位施策 2 地域で活動する様々な団体の役員等へ女性の参画を促すため、広報、啓発に努めます。

地 域 課	実施計画の取組内容	自治会役員等への女性の参加を促すため、自治会連合会役員の会議等において、男女共同参画を啓発するためのチラシ等を配布します。
	事業実績	役員会において、県内の市別の女性自治会長率を示したうえ、男女共同参画を啓発するためのチラシの配布を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	顕著な効果の表れはないものの、継続的に行うことで意識付けにつながると認識している。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	自治会長に対して男女共同参画啓発のパンフレットを配布した。また、男女共同参画情報紙「今・ima」を自治会回覧した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性やその意味を広く啓発できた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	役員改選時において、女性の参画率の高い団体に対してはその維持を、低い団体に対しては女性の参画を啓発します。
	事業実績	所管の団体に対して、次年度の役員改選に向け、女性役員登用率の向上について依頼した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	政策、方針等の意思決定に女性の意見をいれることで、多様な意見が出され、男女間の格差が改善された。
商業観光課	実施計画の取組内容	商工会議所等関係機関と連携し広報、啓発を行います。
	事業実績	鈴鹿商工会議所女性部に対し、啓発活動を依頼した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	商工会議所の関係機関において、女性の参画意識の向上が図れた。

施策 4 人材の育成

単位施策 1 学習や研修の機会を提供し、これからの社会の担い手となる人材の育成を支援するとともに、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる場の提供に努めます。

地域課	実施計画の取組内容	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり研修会等で、その重要性を訴えるとともに、女性の参加を呼びかけます。
	事業実績	地域づくり活動団体の組織化に当たっては、地域での説明会を通じて、女性の視点の重要性を訴えて、女性役員を登用していただくよう理解を求めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域における女性ならではの視点を生かした役割が認知されてきた。
人権政策課	実施計画の取組内容	各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるためには、男女の区別なく参加することの大切さを訴えます。また、主要な啓発イベントには託児所を設け、学習意欲のある男女を支援します。
	事業実績	人権尊重まちづくり講演会を市内14ヶ所で開催し、参加者は総勢800人を超えていた。また、じんけんフェスタ in すずかをはじめとした啓発イベントにおいては、託児所を利用しての参加者もあった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性別、年代に関係なく学習意欲のある方が参加できた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性たちが自らの意思によってあらゆる分野に参画できる能力を身につけるため、エンパワーゼミ*などのキャリアアップ講座を開催するとともに、市民委託事業を実施して活躍できる場の提供を行います。
	事業実績	市民委託事業として男女共同参画登録団体3団体への活動を支援を実施した。エンパワーゼミとして「相談員養成講座」を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民委託事業において、企画立案から実施までを市民団体が主体的に行うことで、人材育成や、活動の場を広げることができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座の開催に努めるとともに、学習した成果を発揮できるような場の提供に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけ、職員研修を実施した。 また、男女共同参画に関する出前講座の企画や取りまとめを行い、学習や研修等の啓発の機会提供に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自主講座や出前講座を開催したことで、学習の機会が提供でき、理解が深まった。
スポーツ課	実施計画の取組内容	三重県スポーツ推進委員連絡協議会女性部会や北勢地区スポーツ推進委員連絡協議会女性部へスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	事業実績	三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に4名派遣した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	生涯スポーツの振興を推進する立場にあるスポーツ推進委員の女性数の増加がスポーツを実施する女性の増加に寄与すると考えられる。
--	---------------------------	---------------------------------------------------------------

※エンパワーゼミ：自分の可能性を見出し、女性の生き方・働き方について考え、今後の人生を前向きに自分らしく生きるための生き方探しの講座。

単位施策2 女性の能力発揮の場を拡大するため、人材や団体・グループの情報収集と提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センター登録団体会議を開催し、団体同士の交流を図るとともに登録団体に対して男女共同参画に関する情報を提供します。
	事業実績	登録団体会議を3回実施した。(第1回)事業報告や今年度の事業案内、(第2回)研修参加補助対象者による参加報告会、(第3回)三重県男女共同参画センター職員による男女共同参画に関する研修を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画推進の必要性が再認識できた。また、参加報告会をすることで発表する場が与えられ、発表者の気づきやプレゼンテーション能力のスキルアップにつながった。

単位施策3 あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘し、人材情報バンクを設置して活用を促します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	人材リストの充実及び活用を促進するために年度毎に登録者のチェックを行います。また、庁内の審議会等を所管する担当課に女性人材リストの活用を促します。
	事業実績	審議会等所管課への人材リスト参照を促した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性委員登用時の支援につながった。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携「重点」

施策1 制度や慣行の見直し

単位施策1 市の制度・施策が男女共同参画に反していないか調査研究し、必要に応じ見直しを行います。また、新たな施策については、男女共同参画の視点で策定するよう配慮します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市の施策・制度が男女共同参画に則したものになるように、職員の男女共同参画意識の向上を図ります。
	事業実績	「ワークライフバランス」に関連した職員研修を実施した。男女共同参画推進員通信を発行し、課内回覧による周知を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に対する理解を深め、意識向上が図れた。

単位施策2 慣習やしきたりの中に残る固定的な性的役割分担を見直し、市民が主体的に行動できる社会風土を醸成するため、男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	固定的性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信し、理解を促すとともに講演会や講座等を開催し啓発します。
	事業実績	情報紙「今・ima」を年1回発行し、自治会回覧、各行政施設窓口等に設置した。今年度は育児休業の制度利用について、3名の事例を掲載し、問題提起を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	社会制度の利用が進まない背景について考えるきっかけとなった。

施策2 広報・啓発活動と生涯学習の充実

単位施策1 広報紙や男女共同参画情報紙、ホームページ等様々な広報媒体を活用し、男女共同参画に関する情報提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」を作成し、自治会回覧や窓口への配置を行うとともに、男女共同参画センターホームページや広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信します。
	事業実績	情報紙「今・ima」を年1回発行し、自治会回覧、各行政施設窓口等に設置した。今年度は育児休業制度について掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	育児休業制度について、取得の妨げになっているものを再認識できた。

単位施策2 男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。また、これまで参加の少ない男性や若い世代が参加しやすいように努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画に関する各種講演会や講座，出前講座を実施します。なお，その際には，たくさんの人が参加できるように開催日時に配慮するとともに，託児を実施するように努めます。
	事業実績	講演会や講座実施にあたり託児を実施した。子育て世代の男性に向けて講演会やパネルディスカッションを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	託児のニーズもあり，若い世代への参加につながった。
教育支援課	実施計画の取組内容	PTA 家庭教育学級における人権教育講座の中に男女共同参画社会実現に向けた研修内容を盛り込みます。 また，「広報すずか」における啓発コーナー「ひろげよう人権尊重の輪」の中で，男女共同参画に関するテーマの啓発記事を掲載し，広く市民への啓発に努めます。
	事業実績	H26 年度は計画内容を実施しなかった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	H26 年度は計画内容を実施しなかった。

単位施策 3 男女共同参画に関する学習機会を提供し，公民館活動等の地域の自主的な取り組みを支援します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において男女共同参画の理解のための講座開設に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において，男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけた。 また，出前講座の企画や取りまとめを行い，講座への取り組みを働きかけた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座開設への理解と必要性を認識してもらうことができた。

単位施策 4 男女共同参画の意識を深め，男女共同参画の視点に立った施策を推進するため，市職員に対する研修を実施します。

人事課	実施計画の取組内容	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命して研修を実施し，各所属に男女共同参画意識を浸透させます。
	事業実績	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命し，男女共同参画の意識を各所属へ浸透させた。また，5月14日に，男女共同参画推進員を対象に，杉浦礼子さん（学校法人高田学苑 高田短期大学キャリア育成学科教授）を迎え研修を実施した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職員の男女共同参画に対する意識向上につながった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	管理職員，新規採用職員，男女共同参画推進員等の職員に対して，男女共同参画研修を実施します。また，男女共同参画推進員を通じて，男女共同参画に関する情報を職員に向けて提供します。
	事業実績	新規採用職員，管理職員，男女共同参画推進員それぞれに対し研修を実施した。今年度は「ワークライフバランス」について学んだ。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性などについて意識付けができた。

施策3 メディアにおける人権尊重

単位施策1 市の広報・刊行物について、「表現のガイドライン」を定め、表現の点検に努めます。また、メディア・リテラシー*を向上させるため、講演会や講座等の学習機会を提供します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画推進員通信において，男女共同参画に基づいた表現を用いるよう啓発するとともに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市キャビネットに掲載します。また，メディア・リテラシーを向上させるため，男女共同参画センターホームページを通して情報発信を行います。
	事業実績	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市ネットフォルダに掲載した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードへメディア・リテラシーについての情報を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市の広報誌等に用いる表現が統一でき，市民に情報発信できた。
教育指導課	実施計画の取組内容	教職員のメディア・リテラシーを向上させるための研修講座を企画し，開催していきます。
	事業実績	情報に対して批判的思考力を働かせ，分析する力を子ども達に身につけさせるために，国語科をはじめ，探究型の学習のあり方についての研修講座を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	教員もメディア・リテラシーを身に付け，物事の見方・考え方を鍛えることが重要であることを学ぶことができた。

*メディア・リテラシー：私たち自身が，テレビ・ラジオ・雑誌・マンガ・ポピュラー音楽・映画・ビデオ・ゲーム等のあらゆるメディアを使いこなし，メディアの提供する情報を読み解く能力のこと。

単位施策2 マスメディアに対し、性別役割分担意識を助長したり、女性の人権侵害につながる表現について、自主的な配慮をするよう理解・協力を求めます。

秘書広報課	実施計画の取組内容	市の意に反して記事の中に人権侵害につながる表現があったときには、表現方法改善等の申し入れを行います。
	事業実績	鈴鹿市政記者クラブに対して行う資料提供に関して、担当課から持ち込まれる資料の中に性別役割分担意識を助長する表現や、女性の人権侵害につながる表現がないかを確認して配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性別役割分担意識・女性の人権侵害を助長する記事掲載を未然に防ぐ効果があった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	報道機関に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。
	事業実績	講演会や講座の情報提供や事前説明を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業のPRができ、事前説明をすることで、より正しく情報提供ができた。
教育支援課	実施計画の取組内容	ネット上の誹謗中傷の書き込みや性的描写の掲載、青少年に有害な図書類やDVDの販売など、女性差別を助長するような行為等が行われないよう調査を実施します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を小学校18校、中学校7校で、34講座実施するとともに警察と連携した非行防止教室も実施し、アダルト画像など女性の人権侵害に当る表現の有害性についても説明を行った。 ・コンビニや書店、インターネットカフェ等への立入り調査を年間延べ136店舗で実施した。成人用雑誌の陳列や青少年健全育成条例に基づいた販売など周知啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	児童生徒は、インターネット上の女性の人権差別につながる氾濫した情報について、正しい取扱について知ることができた。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

施策1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実

単位施策1 小中学校や幼稚園、保育所において、男女の人権尊重意識を高める教育・保育に努めます。

児童保育課	実施計画の 取組内容	日常保育の中で、違いを認め合い、一人ひとりの人権を大切にする保育の充実に取り組みます。
	事業実績	・人権保育推進研修会を年間4回開催。(5/27・7/24・9/22・1/27) この中で、各園の保育実践について出し合い、保育や保護者への啓発につながるような実践例を共有した。 ・男女共同参画に関する絵本等を、教材として保育や園行事に取り入れた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	個々の職員の人権意識が高まり、保護者への啓発にもつながった。
教育指導課	実施計画の 取組内容	幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。 また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するなかで、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するとともに、男女共同参画を重んじる態度を養うとともに、家庭科においては、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を育成します。
	事業実績	幼稚園においては、幼稚園教育要領に基づいて、人との関わりを大切にした指導を日常的に行った。 小中学校では、全国において道徳教育の年間指導計画を作成し、自己を他の人との関わりの中で捉え、望ましい人間関係の育成を図ることについて、発達段階に応じた指導の充実を進めた。 また、キャリア教育では、全中学校で4日間の職場体験学習を実施して、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	自他共に尊重し、自分らしさを発揮して将来の生き方について考えることができた。
教育指導課	実施計画の 取組内容	男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。
	事業実績	道徳の時間の授業づくりをテーマにした研修講座を開催した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	人権教育を視野に入れた道徳教育の推進について整理をするとともに、教員の指導力向上を図ることができた。

単位施策2 男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。

児童保育課	実施計画の 取組内容	乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催します。また、男女共同参画課が実施する研修会に積極的に参加します。
-------	---------------	-----------------------------------------------------------------

	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の映画祭や研修会等への参加を呼び掛け、職員の啓発に努めた。 ・乳幼児保育全体研修会を9月6日（土）に開催。「子どもの絵の世界～よみとる力とよりそう心～」参加人数200名 ・人権保育全体研修会を12月6日（土）に開催。「子どもの好きな人・場所・豊かな環境を作る」～男性保育士から見た子どもたち～」参加人数181名 ・園内研修を各保育所で行ったり、ミニ公開保育に取り組んだ。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	鈴鹿市の基本計画・推進条例等からの学習により職員の啓発が行えたり、男女共同参画について考え、乳幼児保育について保育士の資質向上につながった。また、映画祭や研修に参加することで、男女共同参画社会の実現への啓発につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。
	事業実績	校園長会等において、各学校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取り組みを進めるよう啓発し、各学校園の職員に対する研修会の実施を働きかけた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	就学前教育や小中学校の各教科等を含む学校園の教育活動全般にわたって、男女共同参画の視点に立った指導ができた。
教育指導課	実施計画の取組内容	男女共同参画の視点を入れた研修講座を開催します。
	事業実績	人権等に関わる研修会を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	家庭の一員としての役割等、男女共同参画を意識した授業づくりについても学ぶことができた。

施策2 女性の就労環境の改善と就労支援

単位施策1 賃金や雇用における男女格差を是正するため、国や県の労働機関等との連携を強化し、男女の均等な機会と待遇の確保及び職場における男女共同参画の推進に向けた広報・啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センターの情報提供コーナーを充実し、国や県の労働機関からの情報を発信します。
	事業実績	女子中高生の理系分野に関する興味関心を喚起し、理系進路選択への理解を深めてもらうため、鈴鹿工業高等専門学校が実施する『理系中学生応援プロジェクト』のチラシ等を窓口へ設置し、広報すずかや、男女共同参画センターホームページにも掲載した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性別に関係なく、多様な選択ができる機会が与えられた。
産業政策課	実施計画の取組内容	事業主が女性労働者に対して行う措置の中で、男女雇用機会均等法に基づき、禁止されている措置や義務とされている措置について、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布し啓発します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	男女雇用機会均等月間にあわせ、ポスターを庁舎内に掲示し、各種チラシを産業政策課窓口を設置し周知・啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職場環境における男女共同参画の視点が啓発できた。

単位施策 2 入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。

契約調達課	実施計画の取組内容	男女共同参画課で作成した啓發文書を、落札業者に配布します。
	事業実績	契約調達課で入札した競争入札の落札業者に啓發文書を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の推進に向けた啓発に努めることで、推進に向けての意識を持ってもらうことができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	契約調達課と連携して、工事請負業者に対してチラシ等を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発を行います。
	事業実績	契約調達課で落札業者にチラシを配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	他課と連携した男女共同参画社会に向けての啓発ができた。

単位施策 3 女性の就労環境の実情を把握し改善を支援するため、女性労働者団体等の関係機関とのネットワークを整備します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部に情報提供等を行い、ネットワークを構築します。
	事業実績	鈴鹿市職員労働組合女性部に対して出前講座を実施し、男女共同参画の必要性等について説明を行った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性など啓発できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部と連携して話し合いの場を持ち、女性の就労環境の改善のために行政が行うことのできる支援について協議します。
	事業実績	女性団体との調整がつかず、協議に至らなかった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	協議には至らなかったが、今後も、関係団体へ積極的に働きかけを行います。

単位施策 4 女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、能力開発や起業のための学習機会の提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	能力開発や起業のための講座を開催し、女性の就労を支援します。
	事業実績	三重県女性の再就職支援事業（就労相談や適職診断等）に共催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自己の就労に対する意欲や、一歩踏み出せる機会を与えられた。
産業政策課	実施計画の取組内容	鈴鹿地域職業訓練センターと連携して、職業訓練や資格取得講座を開催し、女性の受講を呼び掛けます。
	事業実績	平成 26 年度は総受講者の 1 割に当たる受講者が女性であった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各種職業訓練メニューで、男女関係なく受講できる体制が継続されている。

施策 3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上

単位施策 1 農林水産業の分野で女性の経営参画を図るため、家族経営協定の締結を促進します。

農林水産課	実施計画の取組内容	農業改良普及センター等と連携して、家族経営協定の普及及び締結促進に努めます。
	事業実績	新たに 1 組が協定を締結し、延べ 17 組が協定を締結した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	家族経営協定は、経営上の役割分担や地位を明確にした家庭内で作られたルールを文書化したもので、協定書によって報酬の額や労働時間など、具体的な数字となって表現されるため責任感とやる気が出るといった効果があった。

農業委員会	実施計画の 取組内容	農林水産課と連携しながら、家族経営協定の締結についての理解を求めます。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会后、農業委員会委員対象に「家族経営協定」の研修会を開催した。 ・年2回発行の「農業委員会だより」の紙面に「女性農業者の活動報告」の掲載を行った。 ・鈴鹿市ふれあいセンターホールで開催した農業委員会研修会において「家族経営協定」の研修を行った。 ・「全国農業新聞」の購読により、全国の女性農業者の活動を知らせた。また、他市の家族経営協定締結の事例を知らせた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性が農業経営に参画することについて、徐々に意識付けが行えた。

単位施策2 関係機関と連携し、生産技術や経営に必要な知識を習得するための講座を開催します。

商業観光課	実施計画の 取組内容	商工会議所等関係機関と連携し各種講座を開催します。
	事業実績	関係機関に働きかけを行ったが、実施に至らなかった。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	講座開催には至らなかった。今後も、各種講座を実施できるよう積極的に働きかけを行い、男女共同参画に対する一層の意識向上を図りたい。
農林水産課	実施計画の 取組内容	農業改良普及センター等と連携して、農村女性アドバイザー*を活用した農業・農村研修会および交流会を開催します。
	事業実績	農村女性アドバイザーは地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動を行い、かつ農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組む優れた女性農業者として知事から9名が認定を受けており、意見交換会等が三重県において開催された。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	若い女性農林漁業者やその組織の育成に関する指導助言や農山漁村生活の向上や活力ある農山漁村社会づくりのための地域活動の実践、農林漁業の振興や農山漁村の活性化について、女性の視点を活かした行政等への提言、農山漁村女性の社会的地位の向上に関する活動実践が行われ、男女共同参画が推進された。

※農村女性アドバイザー：申請後5年間以上活動できる方。65歳定年制（三重県認定総数147名）

単位施策3 農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援します。

男女共同参画課	実施計画の 取組内容	農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを支援します。
	事業実績	農水産物の加工品の販売をジェフリーふえすたで行ったり、他の事業においてイベントを協働した。女性の起業支援事業では、女性グループ一員の出店機会を与えた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループへの支援ができ、多くの参加者、来場者へ向けて、グループについてのアピールできた。
農林水産課	実施計画の取組内容	農水産業に関わる女性グループが実施するイベントに対し、活動支援を行います。
	事業実績	女性グループが主催する地元農産物を使用した料理講習会等のイベントを支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	農林水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援することができ、女性グループの活動が活発化した。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

施策 1 子育て・介護支援策の充実

単位施策 1 多様な保育ニーズに対応するため、「延長保育」、「一時預かり事業」、「休日保育」、「病児保育」、「特定保育」の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センターを活用し、既存の施設保育では応じきれないサービスを実施します。

児童保育課	実施計画の取組内容	<p>延長保育は市内全園で実施しております。今後も継続して実施し、保育サービスの提供を続けていきます。</p> <p>一時預かり事業、休日保育、特定保育については、事業を実施する保育所の増加を目指し、より一層の保育サービスの充実を図ります。</p> <p>病児保育については、病気の回復期等であるものの、保育所などでの集団保育の困難な児童について、特定の医療機関併設の保育室で一時的に保育しています。</p> <p>ファミリーサポートセンターについては、依頼会員が安心して利用できるよう提供会員数を増やし、提供会員の講習会を充実させることで、質の向上を図ります。</p> <p>今後も引き続き充実した体制で事業を継続し、既存の施設保育では応じきれないサービスを提供します。</p>
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育…私立保育園 31 園で実施。 ・一時預かり事業…公立保育所 2 か所、私立保育園 8 園で実施。 ・休日保育…私立保育園 2 園で実施。 ・特定保育…私立保育園 1 園で実施。 ・病児病後児保育は鈴鹿市病児保育室ハピールームで延べ 850 人が利用した。 ・ファミリー・サポート・センター会員数 依頼会員 719 人、提供会員 304 人、両方会員 91 人 合計 1,114 人 昨年度と比較し、20 人減となった。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	延長保育，一時預かり，送迎など，多様なニーズに対応することにより，仕事と子育ての両立できる環境を整備し，共働き家庭，女性の社会進出に寄与した。
--	---------------------------	-------------------------------------------------------------------------

単位施策 2 介護を必要とする高齢者や障がい者とその家族を支援するため，各種介護サービスを充実します。

長寿社会課	実施計画の取組内容	地域包括支援センターでの取組等を広報で周知します。また，介護予防事業では，開催通知を個別に送付したり，介護予防手帳を配布します。
	事業実績	地域包括支援センターでの取り組みを広報（年 4 回広報すずかへ折り込み）した。高齢者の在宅生活を支援するため，日常生活用具を支給した。また，介護予防事業参加者へ介護予防手帳を配布し，日常生活における介護にならないための注意点等を周知した。介護予防事業委託事業所＝20 事業所
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日常生活用具の支給により，家族にかかる介護負担を軽減できた。介護予防事業を実施し，要介護状態になることを防ぐことの重要性を啓発することができた。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者の自立と介護者の負担軽減を図るため，サービス(制度)の未申請者に対し，制度の啓発に努めます。
	事業実績	障がい者（児）の自立した生活を支え，障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて，計画相談支援（障害児相談支援）の利用促進に努めた。平成 27 年 3 月末現在サービスを利用している障がい者 1,242 名中 815 名，障がい児 328 名中 184 名が相談支援を利用。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではない(相談に関する男女比については不明である)が，相談に応じ，情報の提供や福祉サービスを利用することで，障がい者本人やその家族の社会参加につながっていると考えられる。

単位施策 3 放課後児童クラブ，放課後子ども教室の整備・拡充を推進するとともに，公民館などの公共施設の活用を検討します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館を利用した放課後子ども教室の充実を図ります。
	事業実績	放課後子ども教室を 4 教室開設し，公民館を拠点とした様々な活動を行うことができた。また，活動の充実を図るため，コーディネーター及び安全管理員への研修を行った。土曜日の豊かな学習環境をつくる為に，鼓ヶ浦公民館において，第 1 土曜日の午前中に土曜体験学習を新設した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	公民館という地域住民と密接に関わることができる場において，地域の大人と子どもが共に活動する中で，家庭内とは違ったふれあいの機会を与えることができた。

児童保育課	実施計画の取組内容	現在、30 小学校区中、27 の小学校区で放課後児童クラブを設置しています。残る 3 校区（庄内・天名・合川）については、設立に向けて準備を進めます。
	事業実績	放課後児童クラブ未設置の合川地区において、合川小学校屋内運動場のミーティングルームを借用し、平成 26 年 4 月から「合川小学校区放課後児童クラブハーモニー」を開設した。また、クラブ未設置区である庄内地区においても、旧庄内幼稚園を借用し、平成 27 年 4 月から開設することが決定した。その他には、待機児童解消に向けて、桜島地区に 3 箇所目のクラブ「まりん」の開設や「河曲地区学童クラブかわたろう」の施設整備を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	共働きや一人親家庭の子どもたちの放課後と学校休業日の生活を守るのが学童保育の役割であり、共働き家庭、女性の社会進出に寄与した。

単位施策 4 子育てについての情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、支援・相談体制の強化を図ります。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館での子育て講座の開催や、家庭教育支援のための講演会等の開催により、子育てに関する学習機会を提供します。
	事業実績	公民館講座において、乳幼児教室などを開催し、子育てに関する情報や、学習機会を提供した。 また、家庭教育支援として講演会の開催や、幼・小・中の家庭教育学級での「親なび」ワークを開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各講座や、講演会等を開催することで、子育ての情報提供や学習機会を充実することができ、子育てに関する情報交換や共有が促進され、子育てに安心して向き合い、前向きになるなど、子育て支援を図ることができた。
児童保育課	実施計画の取組内容	子育て支援センター（2 か所）及びつどいの広場（6 か所）において、親子が気軽に集える場を開放し、子育て情報の提供を行うとともに、子育てに関する相談や各種事業を実施します。また、子育て支援センター・こども家庭支援室・保健センターの 3 機関が連携を図り、子育て支援・相談体制を強化します。
	事業実績	プロポーザル選考委員会により、つどいの広場事業を 2 箇所増設し、平成 27 年 4 月から子育て支援センター（2 か所）及びつどいの広場（8 か所）により運営する。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て情報の提供や講座・相談など各種事業を実施する中で、女性の社会進出に伴う父親の積極的な子育て参加の必要性などについても意識啓発し、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児不安を抱える妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、育児相談や保健指導を実施します。また、公民館などでの地区の乳幼児学級や保健センターでのすくすく広場で身体計測・育児相談を実施します。

	事業実績	保健師や助産師などによる妊産婦の家庭訪問や乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児学級・すくすく広場の育児相談を実施した。H26年度は、すくすく広場には延1,590人の来所があり、乳幼児学級には655組の参加があった。相談では、父の育児参加を推進する支援を行った。また、子どもへの接し方など育児相談を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	訪問や育児相談の実施により、保護者の方への子育ての情報提供や学習の機会につながった。また、関係機関や専門職の導入により相談の強化ができ、子育て支援の充実が図られた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	子育てについての教育相談体制として、臨床心理士による面接相談と電話相談員による相談を実施します。また、発達障がいや不登校の児童生徒の保護者や家族を対象とした相談交流会を実施するなど支援体制を整えていきます。
	事業実績	臨床心理士による面接相談件数：延べ1271件 相談交流会（養育トーク）：11回、相談交流会（育児トーク）：20回
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てについての情報提供や学習機会の場を提供することで、各種支援策に繋ぎ易い環境を整え、これにより女性の社会活動への参画を幫助する一助になった。

単位施策5 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、企業に対し、育児や介護の休業制度について周知し、男女ともに制度を活用できるよう啓発に努めます。

産業政策課	実施計画の取組内容	事業主に対して一般事業主行動計画の策定や男性の育児休業取得の推進を促すため、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	市内の中小製造業者約300社へ、年回の広報誌に啓発パンフレットを同封し送付した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	休業制度が周知され、制度活用の推進につながった。

単位施策6 市役所において、男女ともに育児や介護の休業制度を活用できるよう取組を進めます。

人事課	実施計画の取組内容	育児や介護の休暇制度に関するQ&A、マニュアル等を常に閲覧できるように掲示板に掲示するとともに、子育て支援週間の期間中により一層の周知を図ります。
	事業実績	鈴鹿市特定事業主行動計画（後期計画）に基づき、7月19日から25日までの一週間を子育て支援週間と定め、子育てと仕事の両立に関する各種制度の周知と意識の啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	育児や介護に関する各種制度の利用促進につながった。 男性職員については、出産補助休暇、育児参加休暇の利用が徐々に浸透してきているものの、育児休業、部分休業等の利用が低いため、更なる啓発が必要である。

単位施策7 介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報について、だれもが活用できるようなシステムを検討します。

福祉総務課	実施計画の取組内容	ホームページや暮らしの便利帳による情報提供の充実を図り、各種制度を周知していきます。
	事業実績	ホームページのほか、秘書広報課が監修し、全世帯に配布されている「暮らしの便利帳」に各種制度についての情報提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報の提供ができた。

施策2 男女共同参画の家庭づくり

単位施策1 家庭における男女共同参画を進めるため、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、広報や学習機会の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、講演会や広報すずか、情報紙等で啓発を行います。
	事業実績	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）にあわせ、平成26年度キャッチフレーズの「家事場のパパヂカラ」とからめ、駅や商業施設において街頭啓発や出前講座を行った。 母子手帳の交付時に、育児休業制度の具体的な事例を掲載したリーフレットを配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てや家事など家庭参画の必要性について意識付けができ、仕事と生活の調和に対する啓発ができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座や、子育て支援講座などの開設に努め、また家庭教育支援のための講演会等を開催することにより、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
	事業実績	乳幼児教室や、家庭教育支援としての講演会や、「親なび」ワーク等を開催し、子育てに関する学習機会の提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てに関する情報提供をすることで、家庭内での協力や意識付けを高めることができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	認知症高齢者を理解してもらうための認知症サポーター養成講座を開催し、男性の認知症サポーターを増やします。
	事業実績	職員のキャラバンメイト（＝認知症サポーター養成講座講師）養成研修に参加した。認知症サポーター養成講座を開催……43回実施
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	キャラバンメイト養成研修には男性職員1人が参加。また、認知症サポーター養成講座は、金融機関職員や商工会議所青年部などを対象にした講座を多く実施し、男性、とりわけ現役世代の男性に認知症を理解いただき、男性の介護参加を促進することができた。

児童保育課	実施計画の 取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業の中で、父親も積極的に参加できるような講座を定期的で開催し、子育てに関心を持ってもらえるよう努めます。
	事業実績	月1回の「お父さんも遊ぼうデー」の開催や親子教室、各種広場や子育て講座のほか、子育て支援セミナー、出前保育なども実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	「お父さんも遊ぼうデー」の開催など、機会を捉えて父親の積極的な子育て参加を呼び掛け、参加を図ることで、子育てにおける男女共同参画の意識啓発に寄与した。
健康づくり 課	実施計画の 取組内容	育児は、家族皆が協力していくものであるという意識付けを図るため、父親も参加しやすいように講座名、開催日を工夫し、「プレパパママ教室」を開催します。
	事業実績	妊婦とその夫を対象にすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）を、年に6回開催した。参加者は、妊婦138人、配偶者132人であった。保健師・助産師による講話、赤ちゃんのお世話の仕方・妊婦ジャケットなどの体験学習を通して、男女が協力して妊娠・出産・子育て時期の過ごすことについて考える機会とした。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	日曜日に開催し、夫婦での参加する機会を作り、講話や赤ちゃん人形や妊婦ジャケットでの体験学習を通じて、夫婦で協力して育児や家庭づくりを行うことにつながった。
教育指導課	実施計画の 取組内容	学校や幼稚園が、保護者に対し、男女が協力して子育てをするための支援や助言ができるよう、教員に対して研修を実施します。
	事業実績	学校での支援の在り方とともに、保護者への支援等についても盛り込んだ、特別支援教育等の研修講座を開催した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	保護者への働きかけや、支援について学ぶことができた。

単位施策2 男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習など、男性のための学習機会を提供します。

男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、男性セミナー等の講座を開催します。
	事業実績	事業の実施に至らなかった。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	男性セミナーの実施には至らなかったが、街頭啓発や出前講座などで意識啓発ができた。
生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において、男性の料理講座など男性の意識改革を促す講座の開催に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、講座等の開設について積極的に働きかけを行った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座を企画することで、より多くの男性に参加してもらう機会が提供でき、興味をもって取り組んでもらうことで意識改革につながった。
--	---------------------------	----------------------------------------------------------------

施策3 男女共同参画の地域づくり

単位施策1 地域活動における男女共同参画を促すとともに、地域で活動する様々な団体の意思決定の場へ、女性が参画しやすい風土づくりを進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	女性が地域活動に関わるきっかけとなるよう、防災を切り口とした講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	防災分野に女性の視点を取り入れることの必要性和、地域活動に関わるきっかけが図られた。

単位施策2 NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりを進めます。また、NPOやボランティア団体等の市民活動団体を支援するとともに、協働に向けた取組を進めます。

地域課	実施計画の取組内容	NPO 支援講座や研修会等を開催し、NPO 等に対する立ち上げや活動の支援に努めるとともに、鈴鹿市民活動情報サイトの特性を生かして各団体の情報発信や交流を図ります。
	事業実績	NPO 支援講座等において託児を実施し、女性が参加しやすい環境整備に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性が参加しやすい環境づくりを行うことで、NPO やボランティア活動等へ積極的に参加できた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画の市民活動を支援するため、市民委託事業を実施するとともに、館内にチラシなどを置くことができる情報提供コーナーを設けます。また、印刷機、会議室等の安価な貸出、交流スペース、こどもの部屋等の無料開放、貸ロッカーの提供を行います。
	事業実績	市民や市民団体に向けて委託事業、研修費補助事業を実施した。また、印刷や貸館使用料に便宜を図り、活動しやすい環境づくりを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に関する事業を主催したり、研修に参加しやすい環境がつけられ、男女共同参画の意識向上につながった。多くの方にセンターを利用し、ポスター等を見てもらうことで、男女共同参画に関する情報提供ができた。

障害福祉課	実施計画の 取組内容	障がい者支援に関する市民活動を支援するため、定期的な話し合いの場を持ち、情報の共有化を図ります。
	事業実績	音訳ボランティア養成講座の案内の広報掲載、障がい者支援に関するNPO 法人の活動案内チラシの配架を行い、情報発信を行った。また、鈴鹿市障害者団体連合会主催のふれあい運動会の会議に参加して、ボランティア募集などの活動支援を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	誰もが参加しやすいように情報を提供することで、ボランティア活動等の様々な活動の支援や情報共有ができた。
児童保育課	実施計画の 取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における各種講座、セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供（収集・発信）を実施する中で、NPO やボランティア団体等とも連携し、協働した取組を行います。
	事業実績	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における、りんりん秋祭りや子育て講座、子育て支援セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供を実施する中で、NPO やボランティア団体等とも連携し、ネットワーク会議の開催など協働した取組を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	子育て支援事業を通じ、NPO やボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりに寄与した。

単位施策 3 高齢者や障がい者のだれもが、それぞれの能力を発揮しながら、意欲的に生き生きと社会生活を送れるよう、就業や地域活動等に参画する機会の拡大を図ります。また、生きがいつくりや社会参画の契機となるような学習や交流の機会を提供します

生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において、高齢者教室などを開催し、生きがいつくりや学習交流の場の提供に努めます。
	事業実績	各公民館で高齢者教室の定期講座が開催され、教室を通じて生きがいつくりや、ふれあいの場を提供できた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	多種多様な内容を企画することで、誰もが楽しく意欲的に取り組むことができ、生きがいつくりができた。
長寿社会課	実施計画の 取組内容	高齢者の生きがいつくり等のため、老人クラブの活動を支援します。また、地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの機会を提供します。
	事業実績	老人クラブ連合会補助・・・運営費補助（市単 1,550 千円）、活動促進に対する助成（900 千円）、健康づくり・介護予防支援事業（760 千円）、地域支え合い事業（582 千円）、活性化事業補助金（100 千円） 各単位老人クラブ補助金・・・159 クラブ計 7,336,000 円

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの老人クラブ活動をとおり、生きがいがづくりや社会参画の実現につながっている。そのことで男女ともに活動できる場所が増え、地域活動の活性化の一助になった。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供など、自立した日常生活や社会生活を営めるよう障害者総合相談支援センター「あい」の運営を支援します。また、在宅障がい者への生活支援のため、リハビリ、住宅改造等の相談アドバイスやパソコン教室開催等を行う障害者生活支援センター「鈴鹿けやき苑」の運営を支援します。
	事業実績	「あい」やハローワークとの連携のもと、8月に障がい者就労に関するイベントを実施し、障がい者の就労への機会の拡大を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではない(相談に関する男女比については不明)が、情報の提供や就労イベントを利用することで、障がい者本人の社会参加につながった。
健康づくり課	実施計画の取組内容	健康教室や健康展を開催し、生活習慣病予防や健康増進に関する講話、体験学習等実施し、広報すずかやCNSにおいても健康増進に関する情報を掲載し、知識の普及と啓発に取り組みます。
	事業実績	啓発イベントの開催や各種の講演会・体験学習を実施。また、広報やケーブルテレビ等での情報発信を行い、知識の普及啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	心身ともに健康であってこそ就労も可能になり、また、社会参画する機会を増やすことができることから、様々な知識の普及啓発によって効果があった。
産業政策課	実施計画の取組内容	高齢者が安心して社会へ参画できるように(社)鈴鹿市シルバー人材センターの運営を支援します。また、鈴鹿市障害者地域自立支援協議会の下部組織である就労部会に参画し、障がい者の就労に向けて、関係機関との情報交換や障がい者雇用に意欲のある企業を対象にした研修会を実施します。
	事業実績	(公社)シルバー人材センターでは多くの会員である高齢者が就業し、高齢者の社会参画の後押しになっている。また就労部会の取り組みの中で、就労マルシェを開催し、障がい者の就労を促進するイベントを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	高齢者が実際に各所において就業することで、社会参画の足がかりとなり、就業することで社会的理解へと繋がる。就労マルシェの実施により、市民・企業ともに障がい者理解に繋がり、障がい者の社会参画への一歩となった。

単位施策 4 在住外国人との地域共生を進めるため、多様な価値観を互いに認め合う意識の養成や交流を深める各種施策を充実します。

秘書広報課	実施計画の取組内容	コミュニティ FM 放送を活用した番組「ラジオ広報すずか」でポルトガル語による放送を継続して行います。番組では日常生活に必要なお知らせを放送し、外国人(主に日系ブラジル人)ができる限り早く市民生活に慣れ、地域社会の一員となれるようにします。
-------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	事業実績	外国人にもっと多くの情報を提供するため、ラジオ広報すずかの放送に替えて、ホームページにおける自動翻訳サービス（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）を開始した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	様々な情報を提供することによって、在住外国人との地域共生の一助となった。
市民対話課	実施計画の取組内容	外国人の相談に対応するため、行政書士によるビザ・帰化渉外戸籍等に関する専門相談を実施します。また、外国人登録者の多いポルトガル語およびスペイン語について、行政窓口の通訳及び行政情報の翻訳をおこなうため、通訳者を配置します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 行政書士による専門相談件数：15件 行政窓口通訳件数：ポルトガル語 3,689件、スペイン語 3,793件 行政窓口翻訳件数：ポルトガル語 79件、スペイン語 81件
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画はもとより、在住外国人との地域共生を図る上で、大いに役立った。
教育支援課	実施計画の取組内容	多文化共生社会実現へ向けた教職員研修会を実施します。また、外国人生徒保護者向け進路ガイダンスを実施するとともに、外国人幼児保護者向け就学ガイダンスや小学校へスムーズに適応できるための体験学習「プレスクール」を実施します。
	事業実績	多文化共生社会実現へ向けた教職員研修会（64人参加）を1/27に実施した。また、外国人生徒保護者向け進路ガイダンス（児童生徒 34人、保護者 23人参加）を10/4に実施した。外国人幼児保護者向け就学ガイダンス（8カ国 18組の親子が参加）や小学校へスムーズに適応できるための体験学習「プレスクール」（幼児 17人参加）を11/22に実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>多文化共生教育担当者が、本研修会で学んだことを各学校で発信することが、児童生徒の共生の意識を広めることにつながった。</p> <p>また、ガイダンス等を通じて、外国人児童生徒及びその保護者が将来の見通しを持つことができた。</p>

施策 4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進

単位施策 1 自主防災組織の充実・強化を図るとともに、地域防災体制における男女共同参画を推進します。

防災危機管理課	実施計画の取組内容	自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れます。
	事業実績	自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向け、年間141回（参加人数 11,813人）の防災研修会を実施し、災害対応における女性の視点の重要性を啓発した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	訓練においては、防災資機材の取扱いを女性が重点的に体験するように促すなど、自主防災組織における女性の役割の重要性を呼びかけ、男女双方の視点や女性リーダーの必要性を啓発することで、地域の防災力の活性化が期待できる。
--	---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

単位施策 2 環境保全に関する女性の高い関心、豊かな経験が生かされるよう、環境問題に関する情報の提供や学習できる機会の提供をします。

環境政策課	実施計画の取組内容	自然や環境に関心を持ち、知識を深めていただくことを目的に実施する体験学習や環境出前講座について、男女が参加しやすい企画で開催します。
	事業実績	公民館活動やイベントへ体験学習等の出前講座を提供するほか、公園等において自然観察会を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	気軽に、自然等の環境にふれ、体験する機会を提供することにより、女性の環境保全に関する関心、体験を向上することが期待できる。

基本課題V DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

施策 1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進

単位施策 1 人権を無視した暴力行為は犯罪であることを周知し、予防するための啓発に努めます。

人権政策課	実施計画の取組内容	広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてコラムを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。また啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。
	事業実績	毎年作成している啓発手帳の中にセクハラやDVに関する女性の人権や虐待に関する子どもの人権についての記事を掲載することで啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	児童虐待やDV・セクハラ等は重大な人権侵害であることを訴えることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	DV、デートDV、セクハラを防止するため、男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	女性に対する暴力をなくす運動期間に、市内主要駅付近において啓発物品を配布した。男女共同参画センターにて関連のパネル展示を行った。市内の大学においてデートDVについての出前講座を実施した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日常に潜む束縛や支配について啓発することができた。デートDVについての認識が深まり、予防につながった。
長寿社会課	実施計画の取組内容	介護疲れに伴う介護者等による虐待を防止するため、高齢者の総合相談の拠点として設置された地域包括支援センターの取組内容などを記載したパンフレット「地域包括支援センターだより」の折り込みを継続し、周知していきます。
	事業実績	各地域包括支援センター作成の「地域包括センターだより」を、3か月に1回、年4回発行し、広報すずかへの折り込みを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広報活動をとおして、高齢者やその家族が不安に思っていること、心配に感じていることの相談ができる窓口を紹介し、そのことで、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につながることができた。介護に関する講演会やイベントを紹介することで、介護に関する知識を深め、介護疲れの軽減に貢献できた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待・DV防止についての研修会を開催するとともに、各種研修会において児童虐待・DVに関するリーフレットを配布します。
	事業実績	市庁舎及び保育所等児童福祉関係機関に啓発ポスターの配布・掲示を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	啓発に実施により、不当に人権が侵害されることを抑止し、そのことにより女性の人権確保に資することができた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	虐待を受けている可能性のある子どもを発見しやすい立場にある学校、幼稚園に対して啓発、指導を強化することにより、虐待の防止、早期発見に努めます。
	事業実績	校園長会、保育所長会における虐待通告についての啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	通告について周知啓発を行ったことで、人権侵害となるケースの掘り起こしや早期発見につながった。
健康づくり課	実施計画の取組内容	子育て支援のための教室を開催し、児童虐待等を防止するための啓発を行います。
	事業実績	乳児期の子育て支援のための教室（すくすくファミリー教室離乳食コース・むし歯予防コース）において、育児相談を個別に行い、育児ストレスの軽減を図ることで虐待予防に努めた。気になる対象は関係機関へ連絡を行った。実績：H26年度すくすくファミリー教室離乳食コース12回開催で294組、むし歯予防コース（乳児）6回開催で155組参加。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て支援のための教室を通し、児童虐待等の防止に努め、心と体の健康づくりに向けての支援を実施した。

単位施策2 悩みを抱える住民情報の収集や通報体制について地域のネットワークを整備し、DVや児童虐待等の予防と早期発見に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業においてDVや児童虐待を把握した場合、関係課への確に情報を提供し、連携して早期発見に努めます。
	事業実績	子ども家庭支援課への情報共有に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	情報共有することで、相談事業の充実につながった。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	虐待防止や早期発見を含め、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けて、多職種連携による「地域ケア会議」を平成27年度より実施することになり、権利擁護のまちづくりネットワーク会議は平成25年度をもって終了した。平成26年度は地域ケア会議準備会を包括支援センターと長寿社会課で開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	権利擁護のまちづくりネットワーク会議では、虐待ケースの対応方法等を関係機関が共有することで各機関の虐待対応の研修の場となっていたが、今後、地域ケア会議にその役割が移行することで、より広い職種での情報共有や連携体制の構築が期待できるようになった。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待が進行し深刻化することを防ぎ、地域住民一人ひとりが周りの児童に関心を持ち、虐待に気づき、ためらうことなく通告していただくために、啓発活動を実施し、早期発見・早期対応の要となる通告行動を喚起します。
	事業実績	平成26年11月、イオンモール鈴鹿において児童虐待防止街頭啓発を、近鉄市内主要駅においてDV防止街頭啓発を実施した。 また広報すずかでの特集記事の掲載、FM放送を介した児童虐待・DV防止啓発放送。 さらに、電柱を活用し、児童虐待の防止に関する標語及び相談連絡先を表示した広告付き看板を掲示、問題に関する啓発と相談窓口の周知を図った（平成26年度末現在で41箇所）。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	児童虐待やDVを許さない社会の実現は、男女共同参画社会の形成のための重要な要素と位置付けられ、当該啓発事業の実施によりその環境づくりに寄与することができた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	主任児童委員に母子保健地域推進員と赤ちゃん訪問員を依頼し、その委員が実施する母子保健推進活動や赤ちゃん訪問を通じて、子育て中の親子への支援や地域での見守りなどに取り組みます。
	事業実績	1歳6か月児健康診査未受診者に対し、母子保健地域推進員による訪問を依頼し、10件の訪問を実施した。また、地域で子育てサロンなどでの子育て支援事業を、必要時には担当保健師も協力して行った。また、乳児家庭全戸訪問事業により、1,659人の訪問（実施率93.1%）を行った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域で活躍する主任児童委員（母子保健地域推進員）が母子保健推進活動を行うことで、子育て中の親子の支援や見守りにつながることができた。また、乳児家庭への全戸訪問事業により、早期に多くの親子に対しても同様にすることができた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待に関する連絡体制を整えるとともに、学校、幼稚園からの虐待に関する情報の通報体制を強化し、防止と早期発見につながるよう努めていきます。
	事業実績	各自治会に児童虐待の通告経路を示した図を配布し、掲示板等へ掲示を依頼し、住民の虐待通告についての啓発に努めた。 校園長会における虐待通告についての啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	通告について周知啓発を行ったことで、人権侵害となるケースの掘り起こしや早期発見につながった。

単位施策3 女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関とのネットワークを強化し、被害者の保護に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	相談者に対して的確な情報提供ができるよう、関係機関との情報共有に努めます。
	事業実績	関係機関の情報収集に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談事業において情報を活用し、的確な窓口へつなぐことができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的で開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	虐待防止や早期発見を含め、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けて、多職種連携による「地域ケア会議」を平成27年度より実施することになり、権利擁護のまちづくりネットワーク会議は平成25年度をもって終了した。平成26年度は地域ケア会議準備会を包括支援センターと長寿社会課で開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	権利擁護のまちづくりネットワーク会議では、虐待ケースの対応方法等を関係機関が共有することで各機関の虐待対応の研修の場となっていたが、今後、地域ケア会議にその役割が移行することで、より広い職種での情報共有や連携体制の構築が期待できるようになった。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を適時開催します。
	事業実績	平成26年度も鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会を開催し、各関係機関との連携強化・情報の共有化に努めた。 代表者会議：2回・実務者会議：4回・進行管理会議：4回・ケース会議：673回

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	関係機関との連携強化を図ることにより、要保護児童の発見や、支援の必要な家庭の早期発見に寄与したと考えられる。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待の情報を関係部署等と共有し、被害児童生徒の保護に関して連携を強化していきます。
	事業実績	児童相談所、警察、保健センターなどの関係機関と連携しながら、虐待事案について、その事態の改善に向けた個別支援会議を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	支援会議を実施することにより、関係機関の情報共有が進み、同じ視点に立った子どもの支援、ひいてはその家庭を包括的に支援することができた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	医療機関や関連行政機関と連携し、妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診などにおいて育児に困難を抱える家庭を早期に発見し、必要があると判断した場合には、支援する専門機関へつなげていきます。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施し、妊娠中から支援が必要と思われる家庭の把握に努め、関係機関と情報を共有し連携しながら、訪問や相談で支援を行った。また、乳幼児健診等で把握した家庭のうち 279 人に家庭訪問を行い、必要に応じて専門機関につなげた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診等の機会において、DV・虐待等の視点も持って関わり、察知した場合は、訪問や相談により支援し、専門機関につなぐことができた。

単位施策 4 DV被害者の自立に向けて、具体的な支援方策を調査検討します。

保護課	実施計画の取組内容	経済的に困窮している DV 被害者の自立に向けて、生活保護の適用を検討します。
	事業実績	平成 26 年度では、DV 被害者の生活保護適用はありませんでした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	平成 26 年度は、DV 該当ケースはなかったが、言葉の暴力を含め DV は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。今後、DV 被害者ケースがあった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けて支援することが男女共同参画の推進につながった。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	女性相談員を配置し、DV 被害を受けた女性に対して助言・指導を行った。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得及び相談技術の向上に努めます。
	事業実績	常時女性相談員を 1 名配置し、女性相談業務に従事。相談件数：150 件。女性相談所等による研修にも積極的に参加し研鑽を積んだ。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	専門的な知識を習得している女性相談員を配置することで、より具体的且つ即時的な相談内容を DV 被害女性に提供できた。

住 宅 課	実施計画の 取組内容	福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力していきます。
	事業実績	三重県居住支援連絡会において、三重県あんしん賃貸住宅の相談会を3回実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	福祉部局との連携をとることにより、DV被害者等の早期避難に迅速に対応できた。 根本的な解決に向け、福祉部局との連携を密にし、三重県あんしん賃貸住宅を活用した住宅確保に協力していく。

単位施策5 庁内の相談窓口の連携を図り、相談体制を強化します。

市民対話課	実施計画の 取組内容	DVなどの人権侵害相談について、関係各課及び相談員の合同会議等を開催し、連携を図ります。
	事業実績	各相談担当課（男女共同参画課・消費生活センター・子ども家庭支援課）と合同会議を開催し、連携を取り合い、DVなどの人権侵害相談について迅速に対応できるよう連携の強化を図った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	各相談担当者が合同会議等の機会に情報交換を行い、連携することにより、一般相談等において問題解決のためのサポートができた。
人権政策課	実施計画の 取組内容	人権相談を窓口や電話などで受け付け、その中でDV・セクハラ・児童虐待などの相談があった場合は、速やかに適切な相談機関を紹介します。また、研修に出向き、専門知識を身につけるようにしていきます。
	事業実績	女性や子どもの人権に関する相談が数件あったが、その都度、速やかに適切な相談機関を紹介した。また、三重県人権センターが主催する相談員のためのスキルアップ講座や三重県主催のミニ人権大学の講座に参加した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	研修等に参加することで、より専門的な知識を身につけることができた。
男女共同参画課	実施計画の 取組内容	関係課が主催する連携会議に参加し、情報共有を図ります。
	事業実績	児童虐待・DVに関する情報交換並びに関係機関の連携や協力の推進を協議する要保護児童等・DV対策地域協議会に参加し、連携体制の推進を図った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	連携会議に出席することにより、情報共有ができ、DV支援等の現況が確認できた。
子ども家庭支援課	実施計画の 取組内容	DVなどの緊急を要する相談において、不適切な対応による二次被害を防止するために庁内相談窓口相互の連絡を密にし、速やかな支援ができるよう相談体制の充実を図ります。
	事業実績	関係各課との情報共有を図り、相談体制の充実のため連携を密にした。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	連携を密にし、情報共有を迅速化し、相談体制の強化を図ったことで、市民の安全・安心な生活を保障できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診等において、DV・セクハラ・児童虐待等の相談があった場合、関係機関と連携して対応します。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施した中や、乳幼児健診での保健指導の中で対象の方を把握し、必要時、DV・セクハラ・虐待等の相談があれば相談窓口を紹介するなど、連携して実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てに関する虐待や発達の窓口と連携を図ることで、相談窓口の強化につなげることが期待できる。

単位施策6 市職員・教職員に対し、セクハラ等の人権侵害行為に関する啓発研修を実施します。

人事課	実施計画の取組内容	新採職員、管理職員など階層別に必要に応じて啓発研修を実施します。また、外部機関等の電話相談窓口を周知します。
	事業実績	新規採用職員研修において、男女共同参画に関する90分間の講義を実施した。また、7月3日に、新任所属長及び副参事を対象に、杉浦礼子さん(学校法人高田学苑 高田短期大学キャリア育成学科教授)をお迎えして研修を実施した。 外部機関等の電話相談窓口については、医師や専門スタッフによるカウンセリング制度を全庁的に周知した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修実施により職員の意識向上につながるとともに、外部機関等の電話相談による相談窓口の周知により、女性職員の勤務環境向上につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	市内全小中学校において職場環境を見直すとともに、研修会を年1回以上実施することを学校長に求める等、セクハラ等の発生を未然に防止するための啓発活動を行います。
	事業実績	各校において、県・市教委からの通知等を利用し、職員会議等の中で体罰、セクハラ等の人権侵害行為に関する研修会を実施するよう指導した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各校で研修会が実施することにより、教職員の意識を高めることができた。

施策 2 心と体の健康づくり支援

単位施策 1 妊娠・出産期や更年期など生涯にわたる女性の心と体の健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談などの保健事業を充実します。

健康づくり課	実施計画の取組内容	助産師、薬剤師、栄養士、保健師等により、女性のこころとからだの変化、健康で過ごすための食生活等について 5 回シリーズでセミナーを実施します。
	事業実績	女性のこころとからだの変化を理解することで、健康づくりを推進するという趣旨で、参加型の健康講座を 5 回行い、計 103 名の参加者があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女が共生するためには、心と体を健康に保つことが必要不可欠であり、その観点からは非常に効果があった。

単位施策 2 男女の心の健康づくりを支援するため、相談事業の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業を実施し、電話相談については相談日を増やして、相談事業の拡充に努めます。
	事業実績	電話相談の事業案内を自治会回覧で周知した。相談員に対し、スーパーバイズや相談員養成講座を全 3 回シリーズで実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談員のスキルアップが図られ、多岐にわたる相談内容に対応できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	相談対応能力の向上を図り、こころの相談に電話・来所・訪問により対応します。自殺予防のための事業を開催するとともに、精神保健の関係機関との連絡調整を図ります。
	事業実績	悩んでいる人の傾聴体制を整えるためにメンタルパートナー養成研修やこころの健康セミナー等を実施した。また、悩んでいる人に直接訴えかける目的で、市民団体や保健所をはじめとする関係組織と連携を図りながら自殺予防啓発事業を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	様々な相談事業を推進することにより、男女の心の健康づくりに寄与した。

単位施策 3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ^{*}の理念について、認識を深めるための広報・啓発活動を進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を周知するため、男女共同参画センターホームページやチラシにより情報発信し、意識啓発します。
---------	-----------	------------------------------------------------------------------

	事業実績	男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の生命の安全や健康について、周知する機会が確保できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	乳児・幼児家庭訪問での保健指導やプレパパ・ママ教室の健康教育において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを周知します。
	事業実績	乳幼児の家庭訪問では、必要時は父を含めた家庭訪問を実施したり、すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）6回/年においても、赤ちゃんのお世話の仕方などの体験実習を行い、男女で協力して子育てしていくことの大切さを伝え支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	乳幼児の家庭訪問やすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）などの事業から、夫婦や家族で子育てすることの大切さについて支援し、男女が協力して子育てすることの実現につながった。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、安全な性生活を営み、子どもをいつ何人産むか、または産まないかなど、当事者である女性に幅広い自己決定権を認めようとする考え方で、妊娠・出産・中絶に関わる女性の生命の安全や健康を重視したものです。

単位施策4 小中学校において、正しい性や健康に関する指導の充実に努めます。

教育指導課	実施計画の取組内容	小学校の保健領域、中学校の保健体育科、道徳の時間、総合的な学習の時間等で、正しい性や健康に関する学習を行うとともに、ポスターやパンフレット類を配布して啓発します。また、「すずか夢工房—達人に学ぶ」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定します。
	事業実績	小学校の保健領域、中学校の保健体育、道徳の時間、総合的な学習の時間等で健康や性の学習を進めた。「夢工房-達人に学ぶ」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定している。達人から聞くことで、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考えることができた。（夢工房においては小学校1回、中学校11回、計12回の講座を実施。）
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	違いを認め合い、異性を尊重する態度を養うことができた。また、命を大切にする気持ちを育むことができた。

単位施策5 性に関する正しい知識を普及し、男女がお互いを思いやる意識づくりを図ります。また、個人の尊厳を大切にする観点から、性同一性障害などの性的少数者への偏見解消に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	性同一性障害について、男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
---------	-----------	--------------------------------------------

	事業実績	男女共同参画センターの図書コーナーにおいて、関連書の設置や貸出しを実施した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性同一性障害を理由とする偏見や差別の解消、相談窓口など、国の調査救済活動についての取組を周知できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	幼稚園・小・中・高等学校が性教育を希望した場合、助産師会の出張を支援します。
	事業実績	市内の中学校や高校で命の授業を助産師会の助産師や高校の教員が実施する際、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験のジャケットの貸出しを行い、子どもたちの体験学習を支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	命の授業を通して、子どもたちの視点で妊娠・出産や子育てについて学び考えることで、男女が思いやることの大切さや性に関する正しい知識を身につけることができた。

男女共同参画審議会

評価・提言に対する市の取組状況

平成 26 年度男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応

(平成 25 度の取組に対する評価)

1 総括評価

審議会評価	対 応	担当課
<p>鈴鹿市は末松市長就任以降、審議会等の女性委員登用については、全庁的な取組が徹底され着実な進展がみられる。また、5つの基本課題に沿った施策の取組実績において具体的な条件整備がなされていることは評価できる。国は、超少子高齢、人口減少社会など社会情勢の変化を見据え、女性の活躍促進についてその決意を強く発信しており、今後地域社会や企業における男女共同参画をさらに推進する方向にある。鈴鹿市も鈴鹿市男女共同参画基本計画に定めた目標の達成状況や取組の結果などの『見える化』を行い、鈴鹿市の現状を広く市民に周知、発信していただきたい。さらに、男女共同参画都市宣言を根付かせ、平時より男女共同参画の視点から様々な施策を推進することで、市民や企業（事業所）が自らの生活や働き方に結びつけていくとともに、社会情勢の変化に伴う新しい課題の発掘に努められたい。</p>	<p>引き続き全庁的に事前協議の仕組みを徹底し、女性登用の意識づけを図るとともに、女性委員登用や人材育成について選出母体となる関係機関へ積極的な働きかけを行います。</p> <p>また、計画を推進していくための具体的な各施策の成果や課題を把握し、男女共同参画の必要性について広く市民等へ発信し、それに対する声やニーズを吸い上げ、本市の男女共同参画都市宣言にある、男女があらゆる分野において個性と能力を発揮でき、夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」の実現を目指し、取り組んでいきます。</p>	<p>男女共同参画課</p>

2 基本課題に関する評価

(1) 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

審議会評価	対 応	担当課
<p>鈴鹿市の審議会等への女性委員登用率は32.5%と着実に上昇しており、事前協議など施策の取組実績において一定の成果がみられる。しかしながら、ひとりが複数の委員会の委員を兼任したり、防災及び地域活動の分野での女性参画が進まないなど、引き続き改善すべきところがある。女性の参画が阻害されている要因は何かを分析し、女性が参画しやすい環境整備や人材発掘、育成に取り組んでいただきたい。</p>	<p>【防災危機管理課】 防災会議は、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することを目的とし、国民保護協議会は、市の区域に係る国民保護のための措置に関する重要事項を審議することを目的としており、これら両審議会の委員には、法や条例で充て職が定められている関係団体も含まれています。平成26年7月の委員委嘱にあたっては、女性の有識者に依頼するとともに、関係団体に対して積極的に女性委員の選出を依頼しました。その結果、防災会議は2.6%から25.0%、国民保護協議会は、8.8%から32.4%に女性委員の登用率が上昇しました。今後も新たな関係団体等に対して女性委員の選出を依頼し、さらなる女性委員登用率の向上を図ります。</p> <p>【地域課】 自治会の会合等は、世帯主の参加で実施されることが多く、そのほとんどが男性であり、役員はこうした会合において決められることから、女性役員の登用が進んでいないと考えられます。こうしたことから、女性自ら積極的に参加しやすい取組が必要と考えられ、鈴鹿市自治会連合会役員会では、鈴鹿市男女共同参画推進条例や啓発パンフレットを配布し、役員への女性参画の啓発を行なっています。また、役員の成り手不足など</p>	<p>防災危機管理課 地域課 男女共同参画課 スポーツ課</p>

世帯主に限らず、女性も含めた検討を依頼しています。今後も自治会役員のあり方について検討いただくよう、引き続き啓発に取り組みます。

地域づくりにおいては、子育て支援などにおける女性の視点は大変重要であり、機会あるごとに女性の参画を呼びかけているところです。しかしながら、地域づくり協議会の現状は、地域の各種団体の役員構成と同様に、男性が役員の大多数を占めています。まずは、地域内での慣習やしきたりの中に残る固定的役割分担を見直し、男女それぞれの役割を確認していただき、女性の参画に取り組んでいただけるよう啓発を重ねていきます。

【スポーツ課】

スポーツ推進委員はスポーツ基本法第三十二条に規定されており、鈴鹿市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、2年任期で各地区より2名を選出いただいています。男女共同参画の必要性を啓発し、可能な範囲内で男女1名ずつの選出を依頼していきます。

【男女共同参画課】

地域での女性参画を推進するため、男女双方の意識改革を図り、女性が地域で活躍できるよう人材育成に取り組めます。また、市内企業に対し、女性の指導的立場等への参画についての現状や考え方について意識調査を実施します。

(2) 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善

及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

審議会評価	対 応	担当課
<p>男女共同参画の意識啓発等については、広報、ホームページ等様々な媒体で情報発信を行っているが、その意義や必要性が十分に伝わっておらず、男女共同参画意識が浸透したとはまだまだ言えない状況にある。今後、少子高齢化の進展に伴い介護を含む家事分担が課題になってくることも予想され、街頭啓発や男女共同参画推進事業を市民と協働して実施するなど、市民がもっと男女共同参画を身近に感じられる機会をつくる必要がある。また、有識者による講演会等も実施されているが、その参加が日常の実践につながるよう、身近なロールモデルから学び男女共同参画について自己を振り返ってもらえるような事業の工夫が必要である。</p>	<p>これまでも広報紙や各実施事業等あらゆる手段で情報発信しています。平成26年の男女共同参画週間に駅や商業施設での街頭啓発を実施しました。今後はターゲットを絞った内容や時間帯などより効果的な広報・啓発活動に努めます。</p> <p>また、身近で活躍する女性を発掘し、具体的な行動や考え方について発信し、学べる機会を設けていきます。</p>	<p>男女共同参画課</p>

(3) 教育や労働の場における男女共同参画の推進

審議会評価	対 応	担当課
<p>個人の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現には、働く場としての企業の理解や取組の促進は欠かせない。そこで、企業や働く個人が男女共同参画に関する取組を推進した場合、その成果が認められ利点が受けられるような制度の構築について、鈴鹿市も取り組んでいただきたい。一方、建設業界においては、官民を挙げて女性技術者、技能者の倍増計画による活躍の場を促進している。市も企業に対し、あらゆる現場等におけるハード、ソフト両面の整備をすすめる、女性が働きやすい環境の整備を促進していただきたい。建設業界においては、官民を挙げて女性技術者、技能者の倍増計画による活躍の場を促進している。市</p>	<p>【産業政策課】 ワークライフバランスの実現は労働者にとって大切なことです。そのため、企業に向けての啓発は重要であるため、労働局と連携し、広報等を使った啓発に努めています。成果が認められる制度の構築に関しては、労働局による助成等の制度との兼ね合いもあるため、市独自で実施するよりも助成金を管轄している労働局と連携を強化していきます。</p> <p>【契約調達課】 継続して、落札業者に対し、男女共同参画課で作成した啓発文書</p>	<p>産業政策課</p>

<p>も企業に対し、あらゆる現場等におけるハード、ソフト両面の整備をすすめ、女性が働きやすい環境の整備を促進していただきたい。</p>	<p>を配布していきます。また、入札制度において、男女共同参画への取組を評価対象とすることが可能であるか、国や近隣自治体の動向を踏まえ、検討していきます。</p>	
<p>教育の場においては、職員研修の充実だけでなく、男女共同参画に関する絵本を教材として保育や園行事に取り入れるなど、保護者への啓発につなげた取組も行われている。今後は、教育の場での取組が家庭生活においても活かされるよう工夫していただきたい。</p>	<p>【児童保育課】 保育所での取組内容や子どもたちの様子を、保護者への通信や参観を通して伝えるなど周知を含めた啓発の充実を図っていきます。</p> <p>【教育指導課】 男女共同参画に関する幼稚園や小中学校での取組内容について、家庭内での意識向上につながるよう、授業参観や学級懇談会等での話題提供、園や学年だより等の発行などにより、一層の啓発に努めてまいります。そのために、校長会や教頭会において指導・啓発を行います。</p>	<p>児童保育課 教育指導課</p>

(4) 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

審議会評価	対応	担当課
<p>今後は、さらに男女が共に安心して働き続けるため、また、出産・育児等で離職した女性が再就労するために、病児保育機関の複数設置や放課後児童クラブ運営の安定化など、保育・子育ての環境整備の充実を図ると共に、子育てや介護に関する支援制度の、わかりやすい情報提供を行っていただきたい。育児休業などの社会制度については、パンフレットなどによる一方的な情報発信だけでは制度の活用には繋がらない。取得者の経験談や、制度を取得した場合の具体的なイメージをPRし、制度取得への不安を除くことも必要である。</p>	<p>【児童保育課】 本市では、仕事と子育ての両立支援として、病児・病後児保育施設や放課後児童クラブの拡充など、安心して子育てや就労ができる環境づくりに努めているところです。</p> <p>病児・病後児保育事業については、地域性を考慮し、もう1箇所設置することが望ましいと考えています。今後は、医療機関等と調整しながら病後児施設の設置に向けて進めていきます。</p> <p>また、放課後児童クラブについては、一部の小学校区で未設置ですが、平成27年度には全ての小</p>	<p>児童保育課 男女共同参画課</p>

	<p>学校区に設置できる予定となっています。</p> <p>なお、子育て等に関する情報提供については、市民の方が必要とする情報を分かりやすく、発信できるように取り組んでいきます。</p> <p>【男女共同参画課】</p> <p>育児休業制度について、様々な取得パターンを掲載したパンフレットを作成し、窓口で交付している母子健康手帳セットに同封したり、父親が参加する育児事業において配付し、制度を身近に考えられるよう啓発を図っていきます。</p>	
<p>男女が共に家庭責任を担うためには男性の家庭参画を促進する必要がある。幅広い世代の男性に対する男女共同参画の意識啓発について工夫されたい。</p>	<p>啓発事業実施において、男性の家庭参画がなぜ必要であるかを具体的に示し、家庭参画から地域社会、就労の場での固定的な性別役割分担意識の解消を目指します。</p>	男女共同参画課

(5) DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

審議会評価	対応	担当課
<p>相談事業においては多岐にわたる内容への対応や、迅速な対応が求められることから関係機関との連携は重要であり、相談から見えてくる様々な悩みを的確に捉え、軽減、解消、未然防止、または次のステップへつながる施策について、関係機関と協議、検討する必要がある。単に相談を受けるだけでなく、背景にある要因や、新たなニーズについても分析、検証していただきたい。</p>	<p>【子ども家庭支援課】</p> <p>DV・児童虐待・女性相談等において、多岐にわたる相談内容に関係機関と連携して迅速で適切な対応に努め、早期発見・未然防止及び軽減・解消を図るための支援を関係機関と協議し、また子どもを取り巻く家庭環境などの背景を分析しつつ、様々なニーズへの支援を実施します。</p> <p>【市民対話課】</p> <p>窓口相談において、相談内容の関係機関と連携しながら解決に向けて相談業務を行っています。また今後、DV等の相談については重大な人権侵害であることを本人に認知させるためにも、今まで以</p>	<p>子ども家庭支援課 市民対話課 男女共同参画課</p>

	<p>上の慎重な聞き取りにより，相談者の立場に合った専門窓口を案内していきます。</p> <p>【男女共同参画課】</p> <p>関係機関との連携を今後も十分に行っていきます。さらに相談から見えてくる現状について，女性の相談という観点からその背景やニーズについて分析し，対応していきます。</p>	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(6) 計画の推進

審議会評価	対 応	担当課
<p>平成 25 年度に実施した男女共同参画意識調査の結果を分析し，特に男女共同参画センターや男女共同参画都市宣言の低い認知度について，結果を真摯に受け止めていただき，男女共同参画の意識の低い層へのアプローチの方法や，今後の施策を考えていただきたい。</p>	<p>あらゆる機会を捉え，男女共同参画の推進について啓発していきます。また，今回実施した意識調査の結果を分析し，課題改善に努めます。</p>	男女共同参画課
<p>鈴鹿市役所が男女共同参画推進のモデル事業所となるべく，男女共同参画課が率先して施策に取り組み，職員の男女共同参画に関する認識をさらに深め，鈴鹿市男女共同参画基本計画を積極的に推進していただきたい。</p>	<p>男女共同基本計画の進行管理を行い，その成果や課題を確認しながら施策を実施する所属課と連携し，男女共同参画の推進を図ります。</p>	男女共同参画課

付属資料

- ※ 付属資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果

- ※ 付属資料 ②……………三重県内における女性委員登用率状況

- ※ 付属資料 ③……………審議会等委員への女性委員登用数（鈴鹿市）

- ※ 付属資料 ④……………鈴鹿市職員役職状況

男女共同参画に関するアンケート結果

資料①

事業名 (参加 30 名以上対象)	対象者等	参加者数
メルモニアンケート	鈴鹿市市政メールモニターの登録者	175 人
三重県内男女共同参画連携映画祭	「ツレがうつになりました。」(ふれあいホール) の参加者	180 人
ワークライフバランス講演会	男女共同参画センターで開催した渥美由喜さんの講演会参加者	58 人
ジェフリーふえすた 2014	ジェフリーふえすた参加者	140 人
大学祭等	市内高等教育機関の大学祭等の参加者	266 人
出前講座	鈴鹿国際大学 1 年生を対象としたプレゼミの参加者	57 人
市民講座	ふれあいホールで開催した白井文さんの講演会参加者	94 人
新規採用職員		44 人
合計		1,014 人

◆年代について

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	未記載	合計
メルモニ	0	1	19	58	46	24	27	0	175
映画祭	2	2	3	11	17	74	60	11	180
講演会	5	12	12	20	8	1	0	0	58
ふえすた	0	3	33	18	15	70	0	1	140
大学祭	41	47	59	51	27	41	0	0	266
出前講座	25	23	4	0	0	3	0	2	57
市民講座	0	3	5	19	29	22	15	1	94
新規採用	2	40	2	0	0	0	0	0	44
合計	75	131	137	177	142	235	102	15	1,014
	7.4%	12.9%	13.5%	17.4%	14.0%	23.2%	10.1%	1.5%	100%

設問 1: あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

(人)

	メルモニ	映画	講演会	ふえすた	大学	出前	市民講座	新規採用	合計	
同感する	36	13	1	5	15	12	1	0	83	8.2%
どちらかといえば同感する	41	34	5	19	31	9	15	3	157	15.5%
どちらかといえば同感しない	25	34	9	28	97	9	13	9	224	22.1%
同感しない	53	44	37	66	118	21	44	26	409	40.3%
わからない (不記載)	20	55	6	22	5	6	21	6	141	13.9%
合計	175	180	58	140	266	57	94	44	1,014	100%

設問 2：あなたは、現在女性にとって働きやすい環境であると思いますか。(人)

	メルモニ	映画	講演会	ふえすた	大学	出前	市民講座	新規採用	合計	
思う	22	9	8	5	1	13	4	4	66	6.5%
どちらかといえば思う	50	43	11	18	27	12	22	10	193	19.0%
どちらかといえば思わない	58	46	18	55	93	13	35	22	340	33.5%
思わない	39	26	17	38	135	9	25	6	295	29.1%
わからない(不記載)	6	56	4	24	10	10	8	2	120	11.9%
合計	175	180	58	140	266	57	94	44	1,014	100%

設問 3：あなたの家庭で、男性が1日に行っている家事や育児などの時間は、平均でどれくらいですか。(人)

	メルモニ	映画	講演会	ふえすた	大学	出前	市民講座	新規採用	合計	
15分未満	47	38	14	35	95	8	17	10	264	26.0%
15分～30分	29	39	15	34	48	6	32	12	215	21.2%
30分～1時間	25	24	11	26	54	11	15	13	179	17.7%
1時間以上(女性がいない)	63	15	12	18	49	9	13	4	183	18.0%
わからない(男性がいない・不記載)	11	64	6	27	20	23	17	5	173	17.1%
合計	175	180	58	140	266	57	94	44	1,014	100%

設問 4：あなたは、DV被害や児童虐待等の窓口を知っていますか？(人)

	メルモニ	映画	講演会	ふえすた	大学	出前	市民講座	新規採用	合計	
知っている	96	92	45	92	191	17	66	35	634	62.5%
知らない	79	55	13	43	75	38	20	9	332	32.8%
わからない(不記載)	0	33	0	5	0	2	8	0	48	4.7%
合計	175	180	58	140	266	57	94	44	1,014	100%

三重県内における女性委員登用率状況

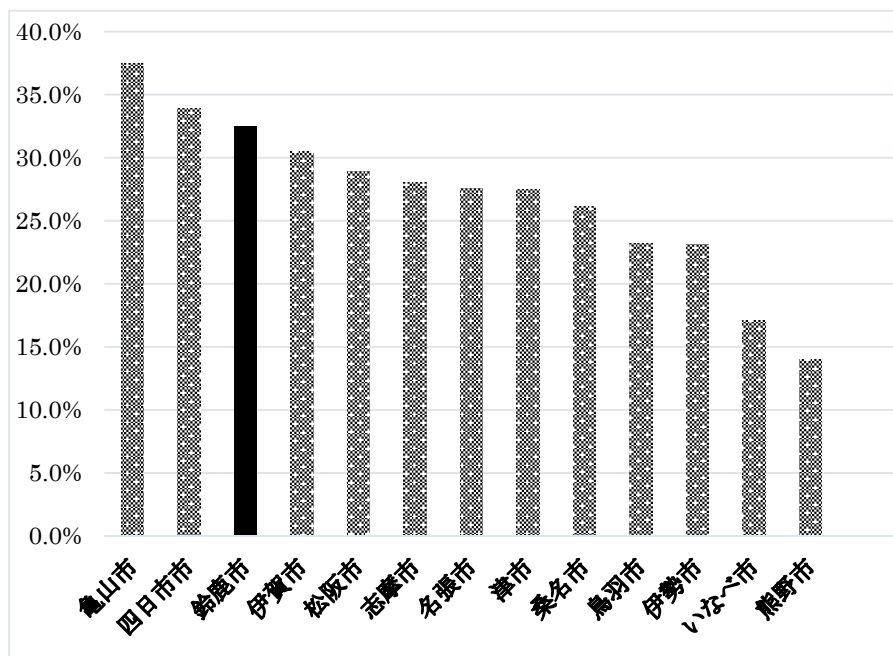
資料②

(平成 26 年度版三重県 N P O 課発行・H26・4/1 現在)

★目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	亀山市	37.5%
2	四日市市	33.9%
3	鈴鹿市 (4)	32.5%
4	伊賀市	30.5%
5	松阪市	28.9%
6	志摩市	28.0%
7	名張市	27.6%
8	津市	27.5%
9	桑名市	26.1%
10	鳥羽市	23.2%
11	伊勢市	23.1%
12	いなべ市	17.1%
13	熊野市	14.0%

(昨年度順位)



★地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等における登用状況

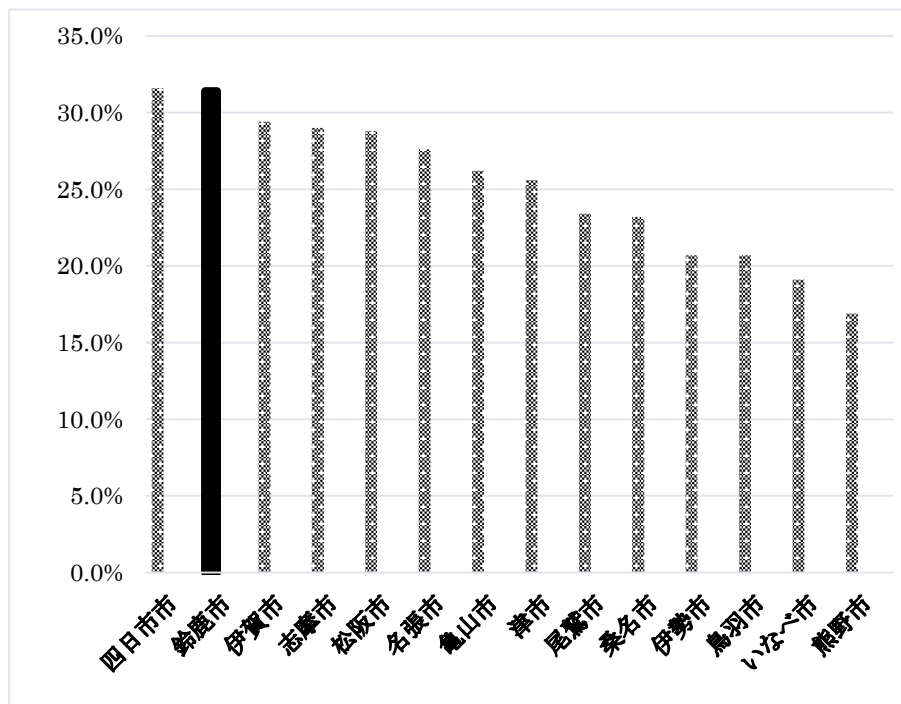
地方自治法第 202 条の 3 (附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

(鈴鹿市市民委員会規則除く)

1	四日市市	31.6%
2	鈴鹿市 (2)	31.4%
3	伊賀市	29.4%
4	志摩市	29.0%
5	松阪市	28.8%
5	名張市	27.6%
5	亀山市	26.2%
8	津市	25.6%
9	尾鷲市	23.4%
10	桑名市	23.2%
11	伊勢市	20.7%
11	鳥羽市	
13	いなべ市	19.1%
14	熊野市	16.9%

(昨年度順位)



★地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会等における登用状況

地方自治法第 180 条の 5

(委員会及び委員の設置・委員の兼業等禁止)

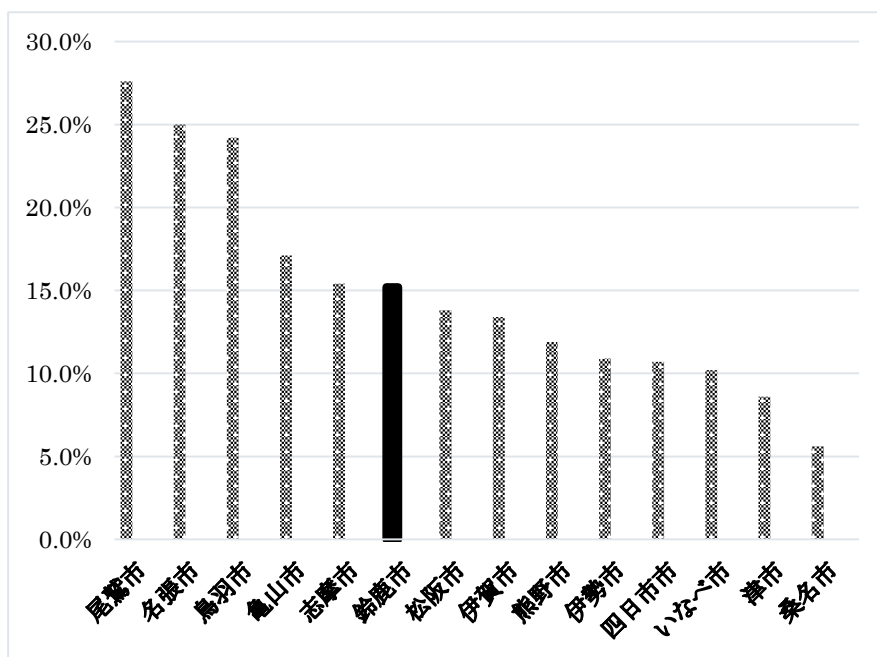
1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員

2 第 1 項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会

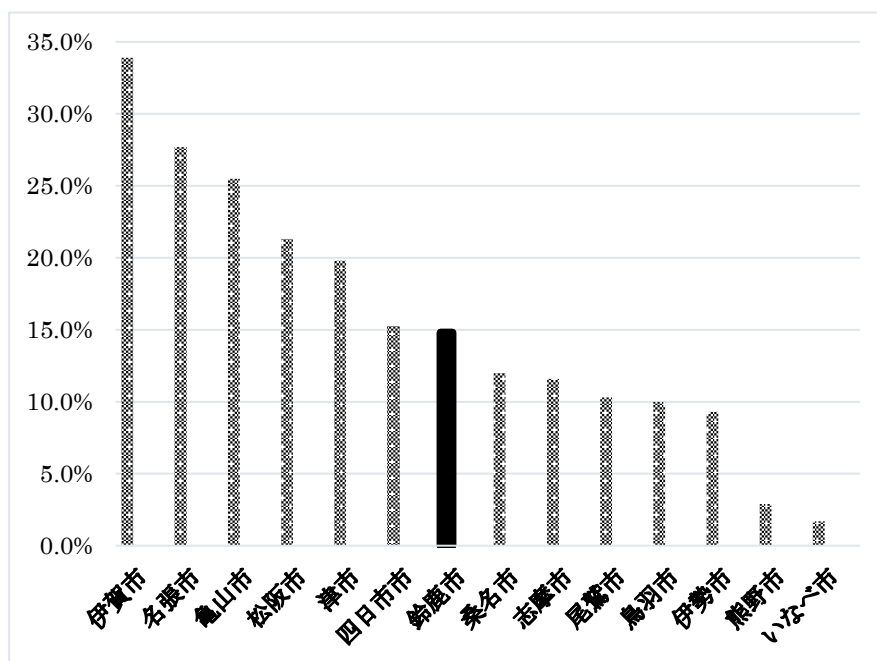
1	尾鷲市	27.6%
2	名張市	25.0%
3	鳥羽市	24.2%
4	亀山市	17.1%
5	志摩市	15.4%
6	鈴鹿市(6)	15.2%
7	松阪市	13.8%
8	伊賀市	13.4%
9	熊野市	11.9%
10	伊勢市	10.9%
11	四日市市	10.7%
12	いなべ市	10.2%
13	津市	8.6%
14	桑名市	5.6%

(昨年度順位)



★女性公務員の管理職等登用状況

1	伊賀市	33.9%
2	名張市	27.7%
3	亀山市	25.5%
4	松阪市	21.3%
5	津市	19.8%
6	四日市市	15.2%
7	鈴鹿市(6)	14.8%
8	桑名市	12.0%
9	志摩市	11.6%
10	尾鷲市	10.3%
11	鳥羽市	10.0%
12	伊勢市	9.3%
13	熊野市	2.9%
14	いなべ市	1.7%



(昨年度順位) ※管理職とは、管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

審議会等委員への女性委員登用数（平成27年4月1日現在）

資料③

担当課	審議会等の名称(★H26中改選, 新設あり)	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員登用率	部名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員登用率	昨年度登用率					
防災危機管理課	★防災会議	40	10	25.0	防災危機管理課	77	22	28.6	↗					
	★国民保護協議会	37	12	32.4										
企画課	★行財政経営計画検証委員会	5	3	60.0	企画財務部	28	11	39.3	↗					
	★総合計画審議会	20	7	35.0										
市民税課	★固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	総務部	36	14	38.9	↗					
総務課	★公平委員会	3	1	33.3										
	公の施設の指定管理者選定委員会	4	2	50.0										
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0										
人事課	★特別職報酬等審議会	9	3	33.3						生活安全部	131	55	42.0	↘
市政情報課	個人情報保護審査会	5	2	40.0										
	情報公開審査会	5	2	40.0										
契約調達課	★入札監視委員会	5	2	40.0	生活安全部	131	55	42.0	↘					
地域課	交通安全対策会議	17	8	47.1										
	★自転車等駐車対策協議会	11	4	36.4										
	★市民参加と協働を推進するための指針策定委員会	10	4	40.0										
人権政策課	★人権擁護に関する審議会	10	5	50.0						生活安全部	131	55	42.0	↘
	★一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営委員会	19	7	36.8										
	★一ノ宮団地児童センター運営委員会	22	9	40.9										
	★玉垣会館運営委員会	16	6	37.5										
	★玉垣児童センター運営委員会	16	6	37.5										
男女共同参画課	男女共同参画審議会	10	6	60.0	文化振興部	121	34	28.1	↗					
文化課	文化財調査会	11	2	18.2										
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進委員会	9	1	11.1										
生涯学習課	★公民館運営審議会	8	5	62.5						文化振興部	121	34	28.1	↗
	★社会教育委員	8	5	62.5										
	★放課後子どもプラン運営委員会	6	3	50.0										
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	60	11	18.3						保健福祉部	224	90	40.2	↘
図書館	★図書館運営委員会	9	5	55.6										
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会	10	2	20.0										
福祉総務課	★地域福祉計画策定委員会	13	6	46.2	保健福祉部	224	90	40.2	↘					
	民生委員推薦委員会	6	2	33.3										
長寿社会課	★養護老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0	保健福祉部	224	90	40.2	↘					
	★高齢者福祉計画策定委員会	11	4	36.4										
障害福祉課	★障害者施策推進協議会	20	8	40.0						保健福祉部	224	90	40.2	↘
	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0										
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7										
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0										
児童保育課	★子ども・子育て会議	18	9	50.0						保健福祉部	224	90	40.2	↘
子ども家庭支援課	要保護児童・DV対策地域協議会	37	9	24.3										
		★就学支援委員会	17	11	64.7	保健福祉部	224	90	40.2	↘				
保険年金課	★国民健康保険運営協議会	12	5	41.7										
健康づくり課	★応急診療所運営委員会	10	3	30.0	保健福祉部						224	90	40.2	↘
	★応急診療所事故対策委員会	10	3	30.0										
	★健康づくり推進協議会	19	8	42.1										
	★予防接種運営委員会	5	2	40.0										
産業政策課	★モノづくり元気企業支援事業審査委員会	7	2	28.6	産業振興部	37	9	24.3	↗					
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3										
商業観光課	★地域公共交通会議	18	3	16.7										
都市計画課	★都市計画審議会	15	6	40.0	都市整備部	39	18	46.2	↗					
	★景観審議会	12	6	50.0										
建築指導課	★建築審査会 ラブホテル建築等規制審議会	7 5	3 3	42.9 60.0						教育委員会事務局	30	12	40.0	↘
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0										
教育支援課	★いじめ問題解決支援委員会	6	2	33.3	教育委員会事務局	30	12	40.0	↘					
	★いじめ防止対策基本方針検討委員会	9	3	33.3										
	★第3次子どもの健全育成推進基本計画策定委員会	10	5	50.0										
消防課	★消防団活性化対策検討委員会	18	5	27.8	消防本部	18	5	27.8	↗					
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0		4	1	25.0						
監査委員事務局	監査委員	3	0	0.0		3	0	0.0						
農業委員会事務局	★農業委員会	28	2	7.1		28	2	7.1						
合計		776	273	35.2		776	273	35.2	↗					

鈴鹿市職員役職状況

資料④

平成 27 年 5 月 18 日現在

役職 別級	性別	教育長	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合	
管理職	教育長	M	1												1	0%	
	小計		1												1		
	部長級	M		10	2					1						13	13.3%
		F		2												2	
		小計		12	2					1						15	
	次長・参事級	M		28	9					6			1			44	12.0%
		F		6												6	
		小計		34	9					6			1			50	
	課長級	M		103	53					38			7			201	16.3%
		F		20		12	1	1					5			39	
		小計		123	53	12	1	1		38			12			240	
	合計	M	1	141	64					45			8			259	15.4%
		F		28		12	1	1					5			47	
		小計		1	169	64	12	1	1	0	45	0	0	13	0	0	
	補佐級	M		81	39					32			11			163	32.6%
		F		46	1	21	5	1	1		2		2			79	
		小計		127	40	21	5	1	1	32	2		13			242	
	副主幹級	M		62	46					51			3	4		166	32.0%
F			32		12	6	1	2		11		2		12	78		
小計			94	46	12	6	1	2	51	11		5	4	12	244		
主査級	M		17	6	2				6			2	8	1	42	52.3%	
	F		13	1	8	2	1					1		20	46		
	小計		30	7	10	2	1		6			3	8	21	88		
副主査級	M		31	7					18			1	7	1	65	50.8%	
	F		28		15	9							2	12	67		
	小計		59	7	15	9			18			1	9	13	132		
係員級	M		106	34	2				47				6	12	207	49.8%	
	F		79	4	53	4	4		2	29	1			29	205		
	小計		185	38	55	4	4		49	29	1		6	41	412		
総計	M	1	438	196	4	0	0	0	199	0	0	25	25	14	902	36.7%	
	F		226	6	121	27	8	3	2	42	2	10	2	73	522		
	総計		1	664	202	125	27	8	3	201	42	2	35	27	87		1424

鈴鹿市女性職員管理職内訳

役職	女性職員内訳	
部長級	2人	事務局長(1)・部長(1)
次長・参事級	6人	参事兼課長(4)・参事兼所長(1) 参事兼館長(1)
課長級	39人	課長(2)・副参事兼GL(18) 副参事兼所長(13)・館長(1) 副参事(5)

管理職登用率		
H23.7.1	37人	12.5%
H24.4.1	39人	13.1%
H25.4.1	44人	14.6%
H26.4.1	45人	14.7%
H27.5.18	47人	15.4%

◆ 発行：鈴鹿市生活安全部 男女共同参画課
〒513-0801 鈴鹿市神戸二丁目 15 番 18 号
TEL : 059-381-3113 FAX : 059-381-3119